

文化審議会世界文化遺産部会（第4回）

1. 日 時：令和2年12月22日（火）10：00～13：30
2. 場 所：文部科学省3階 3F2 特別会議室、WEB会議
3. 出席者：（委 員） 佐藤部会長、松田部会長代理、伊藤委員、岩本委員、大森委員、黒田委員、小浦委員、佐々木委員、鈴木委員、舘野委員、藤原委員、二神委員、本中委員、山田委員
（文化庁）今里次長、杉浦審議官、豊城文化財鑑査官、伊藤文化資源活用課長、山田文化遺産国際協力室長、西川文化財調査官、鈴木文化財調査官

【佐藤部会長】 よろしいでしょうか。それでは、定刻となりましたので、ただいまより世界文化遺産部会を開催いたします。

本日は、これまで議論してきたことを踏まえて、我が国における世界文化遺産の在り方について、一般社団法人日本イコモス国内委員会や既登録の世界文化遺産の関係自治体の方及び地元住民の方々にお越しいただきまして、ヒアリングを実施いたします。

ではまず、事務局から委員の出席状況及び配付資料の確認をお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。本日は、予定でございますけど、15名の先生方にお集まりいただき、うち6名がオンラインで御参加の予定です。池邊先生がまだ入っていらっしゃらない状況ですが、いずれ入られると思います。

配付資料は、議事次第のとおりお手元に配付しておりますので、不足がございましたら事務局までお申しつけください。

議事に入る前に、毎度でございますが、オンラインの会議に当たりまして連絡事項を申し上げます。オンラインで御参加いただいている方は、御発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いを申し上げます。御発言の際は、カメラの前で実際に手を挙げていただきまして、部会長から指名されましたらマイクのミュートを外して、お名前をおっしゃってから御発言をお願いします。またゆっくり、はっきりと御発言いただくようお願い申し上げます。

特にこれまでオンラインでやったときに、会場の声のほうがむしろ聞き取りにくいというようなお話が傍聴者からございました。大変御不便をおかけして申し訳ございませんが、

今日は前面、横にもアクリル板を設けておりますので、会場にいらっしゃる皆様は、音声を正確に届けるために、会議中はぜひマスクを外していただきまして御発言をいただければと存じます。御発言の際には、こちらのマイクシステムがオンになっていることを御確認いただき、マイクに近づいて、真っすぐ垂直にゆっくりはつきりお話しいただくようお願い申し上げます。御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

【佐藤部会長】 それでは、早速議事に入りたいと思います。本日は、我が国における世界文化遺産の在り方についてヒアリングを実施いたします。

まず、事務局から時間割等について説明をお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 まず、資料1を御覧ください。本日の時間割でございます。この後、一般社団法人日本イコモス国内委員会様、その次に、「石見銀山遺跡とその文化的景観」について、その次に、「古都奈良の文化財」等につきましてヒアリングをいたしまして、昼食休憩を挟みまして、12時45分をめぐりに「姫路城」という予定になってございます。

それぞれの御発言は、日本イコモス様には15分程度とお願いをしております、その他の自治体の皆様には10分程度御説明をいただいて、その後、説明時間も合わせて45分の枠内で、先生方、委員の皆様と、意見交換、質疑応答をしていただければと考えてございます。

資料2、これはそれぞれの世界遺産の内容につきまして、我々でおまとめを申し上げました資料でございますので、御参考にしていただければと存じます。各自治体からの説明資料については、資料3-1、3-2、3-3ということでお配りしているもので御説明がなされる予定になってございます。

以上でございます。

【佐藤部会長】 それでは、せっかくのヒアリングですので有益に時間を使いたいと思っております。早速、一般社団法人日本イコモス国内委員会からヒアリングをさせていただきますと思います。

事務局から御発表者の紹介をお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 本日は、一般社団法人日本イコモス国内委員会より、岡田保良委員長、矢野和之事務局長にお越しいただいております。

世界遺産条約50周年を控えまして、世界遺産が多大な貢献をしている一方で、国際的にも国内的にも、保存・活用に関する課題をはじめ、様々な課題が生じており、持続可能な開発

目標や文化の多様性といった今日的な観点から、我が国の世界文化遺産の今後の在り方について、先日来、本部会でも御議論を賜っているところですが、岡田様、矢野様の御両名からは、世界遺産一覧表に記載されることの意義、世界文化遺産の保存・活用の在り方、世界遺産一覧表充実に向けた取組の在り方等について、幅広く御意見を賜れると幸いです。

【佐藤部会長】 それでは、岡田委員長、矢野事務局長、どうぞよろしくお願いたします。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 おはようございます。日本イコモスで委員長を務めております岡田でございます。

今日はまさに釈迦に説法みたいな席だというふうに恐縮しておりますが、私ども日本イコモスの今までの幾つかの経験の中から、先ほど御紹介がございましたけれども、まずは世界遺産登録の意義について、2番目には、保存・活用の今後の在り方、そして3番目には、一覧表の充実の今後に向けた取組という観点から、少しお話をさせていただきたいと思えます。私と隣の事務局長と2人で15分ぐらいということでございますね。まず、世界遺産登録の意義に関することから始めさせていただきたいと思えますが、これはもう御承知のとおり、世界遺産の国際条約に基づく制度でありますけれども、基本的には、登録そのものが目的、あるいはリストをつくるのが目的ということではございませんで、あくまでも国際社会の責任で、人類共有の遺産を継承していくと。特に世界遺産の中でも危機遺産みたいなものに力点が置かれた制度かと思えます。

これは仮の話ですけれども、もし世界遺産としての価値そのものをその国が保存していくだけであるなら、国際条約というものは必ずしも必要なくて、やはり国際協力によってその遺産を保存、継承していくところが重要なのかと思えます。そのような意味では、若干日本の取組というのは足りない面もあるかもしれないという印象を持っております。

すこし口幅ったいような言い方ですが、哲学的なバックグラウンドと申しますか、その面からすれば、やはり究極はそのような条約の理念を通して世界平和を構築していく、その一助になるものとして、この制度はあるのかという印象持っております。そして、今後特に保存・活用の面からは、観光と文化遺産というものの結びつきがますます強くなるだろう、その質の高い観光の素材として、世界遺産というのは有効な材料になるだろうと思っております。

今度は国際的な観点とは別に、これはもう先生方は十分御承知のことだと思えますが、国

内的な効果といますか、意味という面から言えば、これはもうこの上ない日本文化を発信していくツールといますか、手段であることは間違いないと思いますし、それによって多くのそれに関わる方々の国際感覚というものが洗練され、また同時にそのような人材が少しずつ国内に増えていくという現状を目の当たりにして、世界遺産の持っている有効な意味があるだろうと考えています。

そのほか、もちろん私どもイコモスの活動の大きなモチベーションにもなっておりますし、また文化財行政というところまで、口幅ったいようですけれども、そのような話をするとなれば、地方と中央とのコミュニケーションが、このような世界遺産というものを通じて深まっていくことも目の当たりにしているところでございます。

次いで、最近しばしば話題になりますSDGsとの関係を一言申し上げたいのですが、御承知かと思いますが、この17の目標の中には、文化だとか、あるいは世界遺産に言及されているところは非常に僅かなわけですし、そのことをどうこうと言う前に、恐らく、また次のSDGs、2030年を目指したSDGsのようなものが、きっと国連のサイドで用意されるんじゃないか、あるいはそうでなかったとしても、そのような持続可能な発展、開発の中に、文化遺産、あるいは世界遺産というものがもうすこし積極的に位置づけられるような努力を、我々はする必要があるのではないかと考えております。

それからさらに、より具体的な観点ですけれども、そうした世界遺産の意義、意味というものを、より現実の世界に反映させていくツールとしては、ユネスコの信託基金、あるいは国際協力に関する法律、それに基づくコンソーシアムの活動、そうしたものの指針といますか、有力な観点を与えるものでもあるかと思っております。

そのためには、もちろん財政的なこともありますけれども、やはり何といたっても、そのような国際協力に資する人材というものが重要かと思うのですが、現在のいろんな厳しい国際情勢もあって、必ずしも日本国内でそうした分野に積極的に貢献できる人材は、決して豊富とは言えない。これも我々の大きな課題かと思っております。

以上、登録の意義、あるいは世界遺産そのものの意義について申し上げましたが、続いて保存・活用に関する課題、あるいは今後の在り方についてですけれども、一つには、昨年あるいはそれ以後、文化財保護法も改正されて、地域における文化遺産の活用というものが、より重視されるようになっておりますけれども、それに関しては、世界遺産のみならず、ユネスコを中心としたいろんな文化活動と一体となったような地域計画というものが、今後求められていくのではないかと考えております。

それからもう一つ世界遺産の分野では、特に登録し、あるいは登録された遺産について、条約あるいは条約に附属する作業指針では、モニタリングというようなことでガイドラインが設けられていますけれども、最近ではそれにも増して、いわゆる遺産影響評価というのが重視されております。

残念ながら日本国内では、環境影響評価の法律はありますけれども、まだ文化遺産に関するようなものはありませんので、現在、日本の各地においていろんな試行錯誤と申しますか、HIAの取組が進められているところです。ぜひ国が指導的な役割を担っていただいて、HIAのシステムというものを多くの方が共有できるような形に持っていただければと思っています。

それから、3番目の一覧表の充実に向けた今後の取組としては、いろんな考え方があるかと思えます。現在日本がユネスコに届けている暫定リストの中には、もう有力なものがだんだん乏しくなっているので、多くの方から、それを早く見直すなり、次の候補を早く明らかにするべきだという声が聞こえておりますけれども、時代とか、あるいは分野、文化遺産の種類、そのようなもののギャップをできるだけ埋めるような方向というのが、一つの指針になるのかと。

例えば、今回縄文の遺跡が申請されておりますけれども、古墳のほうは大阪で実現しました。そして縄文が申請中。そうすると弥生はどうするかとか、それから建築の面では、日本が誇る数寄屋とか茶室のようなものはどうなのかとか、そのような今まで登録からは漏れてきたような分野というものも、一通りレビューしてみる必要があるのだろうと思えます。

それからもう一点申し上げたいのは、既存のルールと申しますか、評価の基準というものが共有されておりますけれども、それは必ずしも固定的なものではなくて、時代が進むにつれてそのような価値観も変わってくるだろうという前提で申し上げれば、特に日本の場合には、今回無形の遺産に匠の技術というものが登録されたことは喜ばしいことですが、そのようなものは、また実際の物にも反映しているわけで、そのような無形的なものを反映した遺産を世界遺産としての観点から評価するという方向だとか、あるいは復元の問題にしても、これは多くの意見がございますけれども、木造文化の、特に考古遺跡ではその痕跡が非常に乏しいということもあって、西洋社会とはまた違った復元の考え方があってもいいのではないかと申したりしております。

すこし私、時間を取り過ぎたようですけれども、矢野事務局長のほうから少し補足をしていただきたいと思います。お願いします。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 事務局長の矢野でございます。よろしくお願い申し上げます。

そんなに補足するということでもないですが、日本イコモスでは、今、日本イコモス賞と若手に対しての日本イコモス奨励賞、そのような顕彰制度もありまして、必ずしも世界遺産というわけではないのですが、日本の文化遺産に対して貢献のあった人々を顕彰している、またそのケースを顕彰しているということでございます。今年の世界遺産の中の一つが候補に選ばれておりますが、例えば石見銀山などは、地元の民間を含めてかなりいろいろなことをやっておりますし、そのような民間も含めた活動というの、また重要ではないかというふうに思っております。

それから、先ほど出ました遺産影響評価ですが、これに関しては、今各地でやられているのですが、場合によっては、例えば風力発電に関しての最初の評価は、原因者がお金を出してコンサルタントに依頼して評価書をつくる、それを委員会が検討するというシステムになっておりますので、この制度を使うと、どうしても原因者側の立場に立ちがちであると。それを委員会でちゃんと検討すればいいと言えますが、もともと出てくる評価書に問題があることになりかねないということです。

あとはバッファゾーンの問題で、やはりこの世界遺産だけではなくて、文化財の国内法で周辺環境をどうやって守っていくかということは、文化財保護法では今のところできないわけでありまして、もうほとんど景観法や都市計画法などのパッチワーク的な規則で開発を抑制しているということでございますから、その辺もすこし考えなくてはいけないのと、風力発電が今後いろいろなことで問題になるとは思いますが、やはり国策としての自然エネルギー利用は大きな方向性としてあるわけですが、それに対して、これは自然遺産もそうですけど、いろいろな問題が生じ始めているということもある。日本イコモスとしては海外の事例も含めて、すこし事例を収集していきたいと思っております。

それから、イコモスがやるアップストリームですが、これもどういう活用をしていくか。日本でも事例は出てきているのですが、これも使い方を考えなきゃいけないということです。

それから、世界遺産に対する予備的な研究というか、まだ登録されてないところ、やはり皆さん苦勞していると思っておりますが、そのようなところに対してある種の助成をしていただくと、スムーズにいくのではないかとということと、県をまたぐシリアルノミネーションがありますが、これに関しては、やはり国の指導というの、考えなきゃいけないのではないかと

ということで、なかなか県をまたぐとなると、シリアルノミネーションの常ですが、誰がどう中心的な存在としてやっていくのかということがなかなか見えないところもあります。そのようなものに対する指導が必要です。

それからもう一つ、今後重複登録というものがあります。これは事例が世界で出てきます。すでに世界遺産になっているものを含めて、シリアルで登録するというものに対する進め方の整理。恐らく日本でもそのようなことが起こり得るので、それもどのように考えるか、指導していくかということも問題として挙げられると思います。

それから、皆さん、専門の方は必ずおっしゃるのです。世界遺産に登録したときからが本当のプラクティスだろうということですが、いろいろなところを見ても、世界遺産に登録した途端に予算が削られたりしているところがあるので、その辺をどのように国としてバックアップしていけるのかということは重要なことではないかと思ったり、今後期待したいと思います。

それから、最後に1つ、これは世界遺産登録のときにコンサルタントの支援があるわけですが、このコンサルタントに何を期待しているのかというのは定かでないところだと思います。それは単なる作業なのか、それとも中身の話なのか。海外においてはかなり中身まで突っ込んで議論に加わっているコンサルタントもあるわけですが、日本の場合、コンサルタントの役割についての議論がまだということがあるかもしれません。最後にそのことを指摘しておきたいと思います。どうもありがとうございました。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 ありがとうございました。

【佐藤部会長】 ありがとうございました。私たちもこれまで議論してきたこともありますが、大変豊富なまとめといえましょうか、御指摘をいただきまして、あるいは課題も提示していただきましてありがとうございました。

ただいまの御発表に対する御質問や、あるいは意見交換をしたいと思います。30分ぐらいを考えておりますけれども、委員の皆様方がでしょうか。挙手をお願いしたいと思います。

じゃ、藤原委員、お願いします。

【藤原委員】 ありがとうございました。岡田委員長の御発言の冒頭、改めてこの世界遺産条約の理念に立ち返る必要があるという御示唆をいただいたわけですが、そうしますと、例えば、最近ですと世界の締約国の中で意識的に推薦書を出すということを見合わせたり、あるいはペースを落としているような国も見受けられます。

そうなりますと、そのことが立ちどころに国内での世界遺産一覧表の充実に向けた暫定リスト辺りへの取組や、あるいは戦略に、直接結びついてくるのだらうと思いますけれども、岡田委員長の場合は、先ほど国際支援、国際協力というのが本来の目的だった、だからこそ世界遺産条約というものにつながったのだと。

ということは、国内だけで世界遺産を議論するのではなくて、やはりかなり広い世界へ向けたパースペクティブが必要だという御示唆だと思いますけれども、その際、日本イコモスの立場からお考えになられたときに、世界遺産一覧表の充実、あるいはまだまだうちも世界遺産が欲しい、そのような感じで含みを思われている自治体が、各地にたくさんおありになるのではないかと思います。そこら辺に関しては、イコモスの立場からは何か導かれたり、あるいは御示唆を与えられたりするような御予定というのはあるのでしょうか。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 ありがとうございます。なかなか難しい問題かと思いますが、今、藤原先生がおっしゃった御質問に対する、ちゃんとした答えなのかどうかすこし分かりませんが、やはり一つには、これは日本のみならず、この暫定リストというものが、登録作業の前段階であるわけですが、その暫定リストがどうあるべきかとか、あるいはどのようなふうに制約をそこに加えないといけないのか。

今は各国が提出すれば、ユネスコ世界遺産委員会がほぼ自動的に認めるという形ですね。それで果たしていいのか。先ほど矢野事務局長のほうからアップストリームの話がありましたけれども、ある程度もうその段階でその評価作業が入って、暫定リストのユネスコの側での見直しみたいなのがあってもいいのではないかと。同じことは、日本はその作業があまりにも厳密過ぎてといたしますか、厳し過ぎて、なかなか次の暫定リストの見直しの作業に入れないというところがあるわけですが、これも一つのまだルールがないというところが大きいかと思います。

だからどういうルールでどういう条件でそのリストを見直していくのか。それには、先ほど私も少し申し上げましたけれども、今の日本の国内で言えば、国内のギャップの状況はどうあるのか。そのようなものに対する議論というのがなかなか、悪い言い方をすれば、文化庁さん任せみたいところがあって、このような席でももっと議論があってもいいのではないかと。そのことによって、だんだん塩が煮詰まるような形で次なる暫定候補が出てくる。そのようなルールなりシステムがあってもいいのではないかと思います。ちゃんとしたお答えになっているかどうか分かりませんが。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 例えばこの前、もう3年ぐらい前でしたが、「日本

の20世紀遺産20選」というものを日本イコモスが発表したわけです。これは国際ISCである20世紀国際学術委員会（ISC20C）のほうから20出せという依頼が来て、出して、日本イコモスで、恐らく将来的に世界遺産になる価値があるものを選んだということです。

ところが、あの場合はそのような形でしたけれども、日本イコモスが、ある遺産を指して、これは世界遺産に十分耐えられる価値があるというようなことを言えないですよ。言ったが最後、地方自治体の首長さんが、これはということで動かれるのも困ったもので、もっと学術的とか、地方の活性化とか、いろんな総合的な話でちゃんと検討しないと、軽々しく言えないところがありまして、日本イコモスの中でも、よもやま話としてはいろんな案件が出てきますが、これが俎上に正式にのるには、なかなかどうしたらいいのかというところはございます。その段階でございます。

【藤原委員】 ありがとうございます。まだございますか。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 すこし付け加えさせていただくと、国際イコモスのほうではユネスコとも協力して、よくセマティックスタディーということで、今後の文化遺産の考え方を国際的に議論しようというテーマが次々出てきます。

例えば、中国がお茶というもの、特に茶の景観なり茶畑みたいなものをテーマにしたスタディーを、アジアを中心にやろうとして、今既に大体もう終わりが近いと思いますが、それとか最近だと、オランダが水と文化財って、水をテーマにした文化財について国際議論を高めようとか、そのような動きがありますが、やはり日本としても、日本のユニークな文化財に対する理念なり価値観というものを世界に問いかけるという意味では、そのようなテーマを国際社会に投げかけることがあってもいいのではないかということはずこし考えております。

【藤原委員】 ありがとうございます。大変御示唆に満ちたお話だったと思いますが、ただやはり私は前提として、国際協力、国際支援というのがあるのだということからスタートしなければいけないと改めて思います。

しかし、そのことが日本国内での議論になると、もうどこか忘れ去られてしまっていて、ある種のしのごいに自分のところも乗りたい、その一心で、たまたま公募制以降の暫定リストというのが、これまで活況を示してきたのではないかと思うのですが、暫定リストがやや、もうあと残りが少なくなっている今、頭を冷やしてもう一回考え直す、抜群のチャンスがやってきているのではないかと思います。

そのときに、やはりこの世界遺産条約の理念に立ち戻るということが、すごく意義深いの

ではないかと思えますけれども、そのところを実はイコモスのお立場から、ぜひ聞きたいと思っておりました。ありがとうございます。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 努力させていただきます。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 ほかにいかがでしょうか。

じゃ、山田委員、お願いします。

【山田委員】 いろいろとありがとうございました。私もすごく近くにいたので、何と質問していいのか、まず分からないのですが、まずイコモスというのはやはり世界遺産以前からもう組織された組織化のあれで、私の先生も、イコモスは世界遺産のための組織ではないということを言っていた時期があって、ところが世界遺産というのが非常に着目されて、日本の中でもいろいろ要請がかかって、イコモス自体が、日本の国内委員会もそうですが、非常に多岐なタスクが急に増えてきて、先ほど言ったそのような意味で言うと、人材がかなり不足していたというか。

それで国内委員会もいろんな分野の人たちを急遽集めるような状況があって、初めはサロンの組織だったように私は見ていたのですが、それがもうすこしアクティブな実務的な組織にだんだん変わって行って、世界遺産を機に、このようなところがすごく整備されてきたというか、充実してきた局面があって、かなりもう若い人たちも入ってきている状況があると思うのです。

ただやはり、世界遺産自体も非常に細分化され、多様化しているので、先ほどの人材育成と言った場合の人材が、非常に先鋭的な、非常に細かな分野では立派な業績があるかもしれないけど、ほかが全く分からないという人たちも結構いたり。私も全然分からない分野の世界遺産がいっぱいあって、専門家ですかと言われてもすこし、そうではないというぐらいのレベルのものがいっぱいある。

その専門性、多様性という問題と、そのような人材育成というものが、多分リンクしているような気がするのと同時に、さっき御指摘いただいた、やはりほかの文化遺産とか、それから自然遺産とか、世界遺産以外のもの、無形とか、そのような非常にもっと広い部分のものを集めてこなさやいけない。

シナジー効果と書いておられましたけれども、そのようなときには逆に言うと、ジェネラリストというのでしょうか、もうすこし幅広い知識を持った人たちのそのようなものも必要になってきて、イコモスとしては、今非常に世代を発展させて行って、大きく変わろうと

している時期において、どういうところを目指されるのか、そのところは非常に御苦労されているのではないかとと思いますが、その点について何か、すこし抽象的ですがすみませんけど、どう思われていますでしょうか。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 御質問ありがとうございました。今、山田先生に指摘されて、私もすこし昔のことを思い出しておりましたけれども、やはり日本国内イコモスの在り方も、ある時期かなり転換してきたのかと。

先ほどおっしゃったように、サロンのものから、最近は非常に実務的で、会員の数も増やしていこうというような傾向になっていて、それはそれとして、人材が必ずしも日本国内では十分ではないという懸念は前から申し上げておりましたし、今後の大きな課題かと思っておりますけれども、最後に実は私がすこし申し上げたかったのは、山田先生からも御指摘がありましたけど、私たちの世代というのは、もともといろんなそれぞれの専門分野の勉強をして、そして後から世界遺産とか文化遺産学みたいなものがかぶってきたような世代です。

ところが現在の若い、例えば大学生たちは、もう既に世界遺産制度だとか、あるいは文化遺産を学問として学ぶ、そのような環境が既にある状態で勉強を始められている。ですから必ずしも建築だとか考古学とかではなくて、文化遺産全般、それは広い意味で世界遺産も含めて、いろんな国際的な文化に対する考え方、それそのものが一つの学問になってきて、そのような人材が今出ていきつつあるという状況があって、それに対して我々はどのような貢献をしないといけないのかということが問われているだろうと自覚しております。

そのことによって、実は実際、今現実には、例えば日本の各地の世界遺産の推進をされている自治体に行くと、やはり私も含めて、どこに行っても大体同じような先生方がいらっしゃるわけです。これは必ずしも望ましい状況ではなくて、やはり行った先々でいろんな顔ぶれがいらっしゃる、またいろんな世代もそこにいらっしゃる、そのような状況をつくり出していくことが、一つ重要な方向性かと思えますし、それから国際的な感覚という意味では、やはり海外でいろんな経験をされる若い人たちを、もっともっと後押ししていかないといけない。若い人たちも若干後ろ向きの傾向があるようなことも心配はすこししております。

以上です。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 これは日本の特徴かと思えますが、かなり専門家もいるし、この頃はかなり専門性もいろんな方に、日本イコモスに入ってもらおうような努力はしております。ただやはり日本の場合、英語がペラペラと話せる方が専門家の中にそんな

に多いわけじゃないので、その辺、どうしても海外の会議に出すには、そのような英語で議論できるという人が必要で、日本イコモスもそのような問題をクリアしようとはしておりますが、課題があることだけは我々もよく承知しているわけでございます。

それとやはり若手の育成。これは今EPとあって、若手研究者のシンポジウムを活発にやり始めていますので、これに期待しておるわけでございます。

【佐藤部会長】 よろしいでしょうか。若手育成ですが、今日のお話の中で、日本イコモスの顕彰の世界遺産賞ですか。イコモス賞か。そのような受賞者の方というのは若手の方が多いのでしょうか、それとも大家の方が多いのか。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 日本イコモス賞と奨励賞と2つありまして、奨励賞は45歳未満にお渡しするというので、若手が必然的に入るような仕組みにはなっております。

【佐藤部会長】 若手向けのシンポジウムもなさっているということで、ぜひそのような事業を、一般にも見えるような形で発信していただけるとありがたいと思いました。

すみません、すこしオンラインで手を挙げていた……。大森委員、手を挙げられましたよね。お願いいたします。

【大森委員】 どうも詳しいお話をありがとうございました。矢野事務局長からお話がありました今後の課題の中の世界遺産緩衝地帯、バッファゾーンの課題ということで、冒頭委員会でも出ている議題ではありますけれど、バッファゾーンのエリアをどう決めればいいのか、あるいはバッファゾーンと価値付けの課題というのは、おっしゃっているように国内法の整備が必要だとか、とても大切なことだと思って、その中身をもうすこし詳しく、どういうお考えなのか、説明していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 ありがとうございます。バッファゾーンはもう昔から、例えば文化財保護法の中に環境保全の条項があって、抜かすの宝刀と言われているもので、今のバッファゾーンのイメージじゃないのです。もともと物理的なところの環境保全だったと思いますので、なかなかこれは使いづらいところがありまして、今のバッファゾーンの課題というのは景観の問題が多い。

先進国では特に景観問題にそうなるのですが、そこに対して日本のバッファゾーンは、いろんな法律をパッチワークにしてやっているわけです。これをやはりトータルに文化財保護法の中に入れるのかどうか分かりませんが、例えばもう世界遺産に関してだったら世界遺産保護法みたいな、国内的な対応ができる法律をつくっていただくとか、それで対応して

いかないたなかなかなか難しい時点に来ているなど。

それと、バッファゾーンの線引きの外に開発が起こった場合にどうするかということも既に起こってきておりますので、そのようなことも含めてこれから相当考えていかないと、トラブルが起きやすいなというふうに思っております。ですからやはりバッファゾーンと
いうか、これは世界遺産だけではなくて、指定文化財等に関しても使える法律が欲しいということでございます。

【大森委員】 分かりました。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 それでは、小浦委員、お待たせして失礼しました。

【小浦委員】 いろいろありがとうございました。

2つのことを気にしてしまっていて、1つは、世界遺産というのは登録するまでの価値づけの問題と、登録後の何をどう守っていくかという問題があると思うのです。登録するまでの価値づけの問題というのは、結構苦労しながら蓄積をしてきたと思うのですが、登録後の何を守っていくかについては、その登録した資産そのもの、コアそのものを守ることに異存はないと思うのですけれども、先ほど来出ているバッファゾーンも含めて、一体何を世界遺産の価値として守っていくのか。

そのときの影響評価の話と、それからバッファゾーンの話が、今すごく大きな課題になっていると思うのですけれども、それはいずれも開発であったり、何かが変わっていくことへの対応です。それは社会経済状況の中で発生してくることで、単に物の価値というだけでは捉え切れない部分がたくさんあると思うのです。これまで保存という概念では、日本イコモスの活動ではいろんな価値を教えてもらってきたし、守り方も進化してきたと思います。

ただ世界遺産の場合、この議論になっている評価とバッファゾーンというのは、まず何をそこで価値の軸として守るのかということの共有化が必要ですが、その辺りの議論はどういうふうになっているのか。この評価とバッファゾーンを、今も少し御意見がありましたけれども、どうすべきなのかというところが気になっています。

私はどちらかというと開発側も見てきたところがありますので、都市が生きていく上において、あるいは世界遺産が生きていく上において、変化というものを一定認めていくことは必要だと思いますが、それでも変わってはいけないことをどう共有していくかが、多分登録後の大きな地域のプロセスじゃないかと考えています。その辺りについて、今どのような議論があるのかを教えていただけたらと思います。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 重要な御指摘ありがとうございました。これは確

かに単に景観問題だけではなくて、その地域のアイデンティティーとか、そのような問題とも絡んでくるし、オーセンティシティーというのはもう、一番最初はヴェニス憲章ですが、それから奈良ドキュメントがあって、20というのをもう3回、国際イコモスとしても出しております。ただ、この中身がそれほど知られていない部分もあるということも事実だろうと思います。

それから、世界遺産の中でオーセンティシティーの議論というのは、初めは4つぐらいでしたが、今や精神性だとか広がっていますし、それをまともにちゃんと各自治体が議論しているケースは、ほとんどないだろうなと思います。

おっしゃるとおり、全て凍結的に保存というのが保存ではありませんので、中身の価値を保存するのが一番大事なことで、表層的な話というのは、やはりそう根源的な話ではないということ、本当は世界遺産になった後で相当議論して、何を守るのかということ、これを明確にした上で進まない、何か開発が起こってからどうしようという話が今多いものですから、これに関しては日本イコモスも十分検討していきたいと思っております。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】　じゃ、私のほうからも。小浦先生が御指摘のとおり、このようなHIAを一つのテーマとして、例えばディスカッションのような形で進めていくという状況には、まだなっていないと思います、今のところは、幾つか各地でのバッファゾーンの事例だとか、あるいは遺産影響評価の具体的な現場、現場の事例を積み重ねていっている状況だろう。文化庁さんのほうでも昨年報告書を出されましたけれども、まだこれからどういう原則にするかというところは、議論の途中だろうというふうに理解しています。

その点で、もう少し全般的なルールづくりをしていく議論はこれからなんだろうと思えますけれども、1つ私どもも戸惑う場面が多いのですが、先ほど申しましたように、遺産影響評価というのはまだ法的な裏づけは何もないわけです。一方環境影響評価については、もうかなり幾つものケース、事例があって、実際遺産影響評価のシステムもそれに倣うような方向に行っているのかと思えますけれども、まだそれがどんなふうに着地するのかは分かりません。

ただ、最近すこし私も戸惑うのは、遺産影響評価をやれば環境影響評価のほうは後回しでいいのか、あるいはその逆に、環境影響評価のほうを進めれば遺産影響評価のほうは後回しでいいのか。その辺がなかなか見極めづらいところがありまして、地方の具体的な事例、事例でそのありようが違うので、本来は、つかさ、つかさと言いますが、別々のセクションで同時に進めないといけないのかとも思ったりしますが、その辺がまだはっきり見えてこ

ないというのが現実でございます。何か示唆いただければ。

【小浦委員】 ありがとうございます。多分環境影響評価はつくるための評価というところがありますので、そうではない、何を守って、何を变えるのかという判断をする、そのような評価が多分これから必要になってくると思います。景観も使い方次第ですし、何を守るかという軸がないと、運用するときの責任を取っていかないといけないので、日本ってなかなか判断するということをしないう状況がここ何十年続いているので、その判断するということを自治体がすることをサポートする、そのようなことが今必要かと私自身は感じています。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 それでは、オンラインで岩本委員、手を挙げられました。お願いします。

【岩本委員】 岡田先生、どうもありがとうございます。IRCIの岩本です。

2つありまして、1つは海外活動の担い手のお話が出てきました。文化庁などでは若手の職員を定期的に世界遺産センターに送っていてそれはそれで大事ですが、ユネスコの中堅クラスとかでもうすこし日本人がばりばり活躍してもいいかと思えますけど、先生としてはどこら辺のことをお考えなのかというのを伺いたいのが1点でございます。

それから世界文化遺産を評価していくときに、人間の技であるとかそういった無形の要素、それを重視していくことが重要になってくるという形にしたら、それがイコモス全体、あるいはユネスコにとっても常識になりつつあるのかどうか、そこら辺をすこし教えていただきたい、お願いいたします。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 岡田でございます。御無沙汰しております。最初の御質問、ユネスコで活躍される若い人たちの活躍の場はどういうところにあるべきかということで申し上げますと、私の立場は、直接ユネスコとかイコモスとかという組織の中での活躍というよりは、それぞれの若い方の専門性を深めていただく場、例えば海外における考古学調査だとか文化財の現場に入っていく作業とか、そのようなもので若い人たちの基礎的な対応力を高めていただくようなプロセスが、もっとあっていいのではないかというふうに、私個人的には思っております。

それから、2点目の世界遺産における、特に無形的な価値について、これはもう恐らく御承知のことだろうと思いますが、イコモスレベルでも無形遺産の価値を改めて世界遺産の中で認めていく、あるいは世界遺産の中における無形的価値の重要性というものは、もうかなり前から認識されておりまして、岩本さんのところにいらっしゃる方にも随分協力をしていただいている現状であります。

これからますます無形遺産と、それから有形の世界遺産とが、同時に同じ場で議論され、1つの価値観、価値の体系みたいなものをつくっていきたくらうというふうに期待をしております。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 ありがとうございます。ついでにすこし一言だけ申し述べたいことがあるのは、筑波大学では前からネイチャーカルチャーのシンポジウムをやられたりしているのですが、やはり日本の場合は、かなり自然と文化のはざまにあるようなユニークな遺産が恐らくいろいろあるのだらうと思いますが、これは今の世界遺産の仕組みだと、なかなか世界遺産には評価しづらいところがあって、ネイチャーカルチャーの話は、イコモスとIUCNとの関係でいろいろ起ってはきていますが、日本の中ではあまりまだ話題にはなっていないケースがありまして、今後、例えばネイチャーカルチャーの問題でも、文化庁と環境省とのコラボレーションみたいなものも十分取っていただくと、新たな価値観で世界に打って出られるということもあるかもしれないと思っております。

以上です。

【佐藤部会長】 よろしいでしょうか。そろそろもう予定の時間を回っておりますが、二神委員、よろしくをお願いします。

【二神委員】 すみません、時間がない中で申し訳ございません。少しだけ質問させてください。

アップストリームプロセスの話が出ていたと思うのですが、アップストリームプロセスの有効性というのは、世界遺産委員会の中でもよく発言はされているところですが、よく外国人の専門家の方などを招致して、それで推薦書について意見をもらうというようなこともあります。やはり日本の状況も分かっている、そして海外の状況も分かっているという日本イコモスの会員の皆様のような方たちの役割というのが、実は日本からの世界遺産リストへの貢献ということを考える上でも重要ではないかと考えているのですが、日本イコモスの役割としてそういったことを考えていらっしゃるのかどうかということが1つ。

それから、矢野先生のほうからコンサルタントのお話が出ていたと思います。自治体の方はどうしても、今までずっと推薦書の準備に対して御支援をお願いしていたという状況もあったせいもあるかもしれないですが、そのようなコンサルタントの方ができると考えていることと、それから求められていることの何かギャップがあるのかということ、時々感じるわけです。そういったものを埋めていって、よりより推薦を行うために、何かお考えが

あるでしょうかということをお伺いしたいと思います。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 ありがとうございます。最初の御質問、御意見のアップストリームなり、文化遺産の価値づけの面で、あるいは登録作業の初期の段階で、イコモスは何かやっているのか、やれるのかというようなことかと思うのですけれども、私たちも、アップストリームに限らず、先ほどの遺産影響評価も含めて、日本イコモスのメンバーといいますか、どういう方が関わるかは議論があるところですが、大きな社会的な責務を果たすという意味では、日本イコモスの今後の役割として、そのような部分が大きくなっていくだろうと自覚はしておりますし、期待しているところで、各地からそのようなオファーがあれば、ぜひ協力させていただきたいと考えています。それはまた、イコモスの財政基盤を強めることにもなればなと思ったりしております。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 ありがとうございます。今コンサルタントのお話が出て、私も一部協力させていただいているケースもありますが、やはり自治体のキャパといいますか、能力的なキャパが、いろんなケースがあって、その辺でコンサルタントに求められるものが自治体ごとに違います。

それに臨機応変に対応できているかということ、そうでもないし、コンサルタント会社の中のチームを、もっと幅広いチームがつくれて、全体でコンサルタントできるようなことにしないと、恐らく対応できないのではないかと僕自身はすこし思っております、そのような形でコンサルタントの養成みたいな、ちゃんとそれができる人を養成していかなきゃいけないし、自治体のほうも、何をコンサルタントに頼むのかというのは結構不明確なケースが多いので、その辺の整理はやはり今後絶対事前に必要になるかと思えます。

【佐藤部会長】 よろしいでしょうか。大変幅広い話題を意見交換させていただいておりますので、幾らでもこれは時間が必要になってしまいますが、そろそろこの最初のヒアリングを閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、岡田委員長、矢野事務局長、どうも大変ありがとうございました。

【矢野（日本イコモス国内委員会）】 どうもありがとうございました。

【岡田（日本イコモス国内委員会）】 どうもありがとうございました。失礼いたします。

【佐藤部会長】 それではありがとうございました。

続きまして、既登録、既に登録されている世界文化遺産に関する取組をこれまで行われている方々からヒアリングをしたいということをお願いしてあります。

まずは、「石見銀山遺跡とその文化的景観」について御発表をいただきます。

事務局から発表者の紹介をお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 本資産につきましては、島根県大田市教育委員会教育部石見銀山課課長補佐の中田健一様、島根県大田市大森町文化財保存会会長の龍善暢様に、オンラインにて御出席をいただいております。

【佐藤部会長】 それでは、中田様、龍様、よろしくお願いいたします。

【中田（島根県）】 よろしく申し上げます。紹介いただきました島根県大田市の中田でございます。あわせて……。

【龍（島根県）】 大森町文化財保存会の龍と申します。

【山田文化遺産国際協力室長】 すこし今画像が止まっておりますけれども、こちらの音声は聞こえますでしょうか。

【中田（島根県）】 すこし時間が押しましたので、島根県大田市の課題として2つ申し上げます。スライドのほうを御覧いただくと、災害の状況が出ている写真がございます。それはどのような災害かといいますと、一番は土砂災害が多く、近年、西日本を中心に発生している災害が、石見も例外なく発生している状況であります。場合によっては家屋倒壊を伴うような、そのような災害が生じています。雪害や落石等が発生している状況もあり、その写真を掲載しております。

そのような中でも、地域のほうといたしましては、ボランティア活動を中心に保全を進めてきていただいているという成果がございます。その写真も掲載しております。

また、基金を用いた遺産保全の様子ということで写真を掲載していますが、石見銀山基金というのを造成して保全を継続してまいりました。しかしながら、大田市は、人口が3万5,000人弱で、その財政基盤は脆弱です。それに対して世界遺産のバッファも含めた面積は市域の1割を占めるという状況でありまして、基金も徐々に枯渇をしてきているという実態がございます。特に最近では建造物修理も進んできておりまして、これに対する所有者への市からの補助も、年々、市の財政としては難しくなっている状況にあるということでございます。持続的な保全のための財政的課題、これが1つ目でございます。

2つ目で言いますならば、観光客の受入れと遺産教育という課題があります。石見銀山は取組として、観光客のコントロールをして、世界遺産を公開・活用してきたところであります。

資料に、駐車場への進入を待つ渋滞車両という写真が掲載してございます。2007年に登録

された後から1年と区切ると恐らく100万人以上はいらっしやった観光客がありました。

その様子は、次のページを御覧いただきますと、ここに少し記載しておりますが、「平日は混雑、土日は混乱」というふうに言われていました。さらに落石等も発生し、環境悪化が懸念された状況にあったのです。そうした中で、観光一辺倒ではなくて、住民の生活を基本としながら観光も進めていこうということで、パークアンドライドからパークアンドウォークへという施策を住民の皆さんと相談しながら進めてまいりました。

次のスライドには、歩く観光の様子と、大森町住民憲章という資料を掲載しております。この背景には、長らく取り組んでこられました地元の方の保存・愛護活動があったことは言うまでもございません。近年では、レストランやパン工場、オペラハウス、アパレル雑貨の店などが整備されていますが、最近ではコロナの影響でレストラン等も閉まってきているという実態もございます。

しかし、石見銀山で重要なことは、単なる観光資源というわけではなくて、この地域にしっかりと住まいをして、高い意識で遺産を保持しながら暮らしていらっしやる、確かな生活があるということでございます。一方、周辺の構成資産や、さらにバッファゾーンの地域においては少し意識の差があり、市全体、県全体でみても興味関心の差があるものですから、学校の副読本を作ったり、保全活動に協力してもらったりすることで関心と愛着を高める、そのような取組を進めているところでございます。

適切で持続的な観光施策を進めるためにも、遺跡への関心と愛着を広げていくこと、これが課題の2つ目です。よろしいでしょうか。大変失礼しました。

【佐藤部会長】 どうもありがとうございました。通信がうまくいかなくて、すこし時間ももったいなかったのですが、適切に御紹介いただきましてありがとうございました。

ただいまの中田様、龍様のお話につきまして、御発表に対して御質問あるいは意見交換をしたいと思いますが、委員の方々、いかがでしょうか。挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、私のほうからお伺いしたいのは、石見銀山の場合は、今、お話の中にもありましたが、地域のコミュニティの方たちと協調しながら事業を進めておられると聞いているのですが、この地域のコミュニティの方々というのは、どういう形で参画されているかということをお伺いしたいのですが。

【龍（島根県）】 世界遺産に対する地域は、私は大森町地区の住民なのですが、自治会がかなり深く世界遺産の保全とか活用とかには関わっています。大田市行政と、地域住民側からは自治会の代表とが割かし密に話をしまして、先ほどお話がありましたパークア

ンドライドの実施でありますとか、様々な懸案についてはお互いに話をしながら決めているところがあります。

地域住民は、それぞれの住民を代表していますので、その話がそれぞれの住民まで下りていって、割かし理解し納得しながら、様々な取組をしているのが現状です。

【佐藤部会長】 自治会が機能していただいているということですね。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。では二神委員。

【二神委員】 ありがとうございます。二神と申します。先ほど、新型コロナウイルスの感染拡大で、やはりお店が閉まったりというようなことがあるというお話がございましたが、こういった来訪者が減っていく状況の中で、例えば持続性の確保のため、また観光とかというようなこともあると思うのですが、そのようなことについて、何かお考えがあるでしょうか。

また、外国の方などがいらっしゃれないときに、どういった情報発信を行っていくかというようなお考えが、もしあれば教えてください。

情報発信ということに関連しましてもう1点、世界遺産リストへの登録から10年ぐらいがたって、いろいろな御経験を蓄積されていると思うのですが、そういった御経験を、例えばほかの自治体の方とかに共有するに当たって、何かアイデアなどはあるでしょうか。教えていただければと思います。

【龍（島根県）】 私の個人的な感想というか、考えになるかもしれませんが、そこら辺は御了承願いたいと思いますが、まず1つは、確かにコロナの関係でお店が閉まったり、あるいはお客さんが少なくなったりしております。そういったことを考えたときに、観光に依存し過ぎない地域の持続の方策を工夫することが大事ではないかと思っています。

それはやはり、地域に住みたい人を増やす、あるいは住んでくれる人を増やすことが最も重要と考えています。実際に今、大森町では、観光に関わっている人は少ないのです。普通に生活している人が圧倒的に多いのです。ですから、観光客が増えても減っても、あまり大きな影響はないと言えばそうなのですが、やはり、そういった観光に頼らない地域づくりを目指すことが大切ではないかと考えています。

そのためには、過疎化が今、進んでいるのですが、空き家の対策や、あるいは不動産をうまく回していくといったところに行政的な助けがあるとうまくいくかという感じはしております。

それから、外国の方も同じです。外国から、割かしフリーでいらっしやっているのですが、それに対しては行政主導で様々なインバウンド対策をされております。それにも、頼るほど
の人数はまだ来ておられませんので、今のところ、大きな困ったことはないのですが、やはり
世界遺産ですから、たくさんの人にゆっくり見ていただきたいという思いで環境づくり
はしていきたいと考えています。

登録から10年たちました。私たちが思っていたのは、世界遺産になるのは目的ではなくて
手段だと思っていました。我々の目指すべき町の姿がありまして、それに向かっていく中で、
世界遺産に登録されることがよければ、登録されればいいなという考えをしていましたの
で、これで別に終わったわけではなくて、様々な工夫をしながら、よりよいまちづくりに注
力していくことが大事ではないかと思っています。

確かに、登録された瞬間にはたくさんのお客さんが来られましたが、それはもう台風が来
たみたいなものですから、いずれまた収まってくるので、その時に穏やかな観光をゆっくり
楽しんでいただけるようなまちづくりをしていきたいとは考えております。

【佐藤部会長】 ありがとうございました。

それでは、オンラインで黒田委員、挙手いただいたと思いますが、お願いします。

【黒田委員】 ありがとうございます。中田さん、ありがとうございました。

今、大森の話を中心にしていただいたと思うのですが、大森は子供もたくさん生まれて、
コロナの間も県内の学校からたくさん見学に来て、かえって良いこともあったというふう
に伺っていました。石見銀山というのは、沖泊、温泉津、鞆ヶ浦という、ほかに3つの町並
みがあるわけですが、それについて現状とか、これから市としてどういうふうにしていこう
というようなことがあれば、少しお聞かせ願いたいのですが。

【中田（島根県）】 先ほど少し申し上げたのですが、やはり大森は先進的です。ところが、
遺産の場所によっては少し意識のばらつきがあるという現状は確かにあります。

しかし、大森といういいモデルがありますから、広く住民の皆さんに関心と興味を高めて
もらって、保護意識を醸成するのが市としての我々の役目だと思っています。

ただ、直接的に今、支援といいますか、救援に近い、集落維持の問題も含めて、課題はた
くさんあるように認識しています。どうしても過疎地域ですから、人が減っていつてしまう
というのは致し方ないところですので、そのような現状と課題は確かに認識しております
し、市としての総合的、包括的な対策が必要と考えます。

【黒田委員】 ありがとうございました。

【佐藤部会長】 それでは松田部会長代理、お願いします。

【松田部会長代理】 松田でございます。先ほど課題の説明の際に、2007年の登録直後は観光客が大挙して押し寄せて、その後、徐々に減っていった、それは対策を打たれたからだというような御説明がありました。

そこで中田さんと龍さんにお尋ねしたいのは、観光客が登録直後に増えることはある程度予測されていたと思うのですが、それは想像を超えていたかという点と、あと、急激に伸びた後、徐々に減っていく、この上下もある程度想定範囲内であったのか、あるいは想像と違っていたのかという点をお尋ねしたいです。

また、もし今、当時の15年前の自分たち、登録推進運動していた頃の御自身たちに向かって何かアドバイスできるとしたら、何を伝えますでしょうか。

今、日本の中で世界遺産登録を目指している自治体があり、そこへの教訓や参考になるかと思いましたが、こちらもお尋ねさせていただければ幸いです。

【中田（島根県）】 まず1つは想定していたかどうか。これは想定外と言っていいと思います。2004年に島根県が推計した推定値では、登録されると来訪者は1.32倍になるだろうと、その効果は3年程度で消えるだろうと、このように想定されていました。

ところが2004年頃から、いわゆる日本が世界遺産ブームになったようでして、実質約3倍、1.32倍ではなくて3倍になったのです。30万人が90万になるような急激な伸びでした。

減るほうも、興味関心の高さから、そのように急激に1年2年でついでることはなくて、これも想定外に、今なお興味を持っていただいていることは幸いだと思っています。

それで、15年前の自分たちにアドバイスすることをということで御質問がありました。いろいろな変化と状況に合わせながら対応することが大事なのですが、今一番言いたいのは、やはり持続的であるべきだということです。

実は15年前に、沖縄の方に来ていただいてヒアリングする機会があって、意識の風化ということをしきりにおっしゃっていたことが、今、思い出されています。言いたいことはそれと同じく持続的であるための手段が必要だよ、ということです。

【龍（島根県）】 15年前の私にですか。よくやったねということですね。（笑）

やはり分かりにくい——勝手なことをしゃべってごめんなさい、分かりにくい遺産なので、地元の人だけが理解していたのでは駄目です。ですから、来てくださる方がよく理解して石見銀山を訪れていただくためには、国民全員が石見銀山の大切さを知識として持っている必要があると思います。

そのためには、文部科学省さんとかが率先して教科書で取り上げるとか、国民の宝という意識をみんなが持つことが、世界遺産に対する正しい理解の高まりになるのではないかと考えています。

どうしても地元からの発信だけでは限界がありますので、観光客に頼らない維持のためにも、そういった国民全体の意識、理解を高めるという方策を、全体の施策としてはしていただきたいとは考えています。

すみません、勝手なことを言いました。

【松田部会長代理】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 それでは藤原委員、お願いいたします。

【藤原委員】 ありがとうございます。何度か間歩を銀山ガイドの方々に御案内いただいたことがあるのですが、私は今のお話を聞きながらも、やはりこの石見銀山がすばらしい成果を収めたことの1つは、インタープリテーションではないかと思います。

それで、御質問なのですが、実は銀山ガイドの方々にお話を聞いたところ、現在60名ぐらいおられて、なおかつ間歩まで案内できるのは10名前後だと。ところが、高齢化が気になると。平均年齢がもう既に72歳だとおっしゃっていました。後続の若い人たちがなかなか続かない。ここら辺が1つの課題ではないかと思います。せっかくのあれだけのインタープリテーションの内容を後進に伝えていくには、どのような御努力をされておられるのでしょうか。よろしくお願いします。

【龍(島根県)】 御指摘のとおり、石見銀山ガイドの会の皆さんは高齢化が進んでいて、なかなか新しい人が入ってこないという現状があります。昨年、一昨年ぐらいから、新しいガイドの養成講座なども行ったり、企画は立てているのですが、実際のところ、なかなか入ってこられる方はおられません。

これは大きな問題です。何がそのようにしているかというのは、様々な要因があろうかと思いますが、長い目で見ると、やはり子供たちが地元の遺跡がとてもしてきなものだということを理解しながら大きくなって行って、ほかの人にも伝えていく、いきたいという気持ちを持つことが大切なのではないかと思っています。

そのためには今、大田市内の小中学校の皆さんが石見銀山の現地に来て、銀山学習をされていますので、そういったものが布石になるのではないかと考えています。

喫緊で、今後の10年はすこし大変だとは思いますが、実際に。そういったところは、いい案があれば、私が教えてくださいというところです。

【藤原委員】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 それでは佐々木委員、お願いします。

【佐々木委員】 ありがとうございます。私からの質問は、大田市教育委員会に石見銀山課という、ちゃんとその名前がついた部署があることに非常に敬意を表しておりますが、この課がどのようにしてできて、何人ぐらいいらっしゃるって、どういう業務をなさっているか、その概要を、つまり石見銀山の世界遺産に関わることに専念して仕事をする方ができる方というのが何人ぐらいいらっしゃるって、どのようなふうにお仕事されているかという概要を、少しお聞かせ願えればと思います。

【中田（島根県）】 私どもの課ができましたのは、石見銀山が世界遺産の暫定リストに掲載された平成13年のことです。現在の課の総員は、課長も入れて正職員が11名です。そのうち、建造物の保存修理を担当する係としまして2名います。この2名は1級建築士と2級建築士であります。

世界遺産係というのを設けていまして、これは官民協働や、基金のほうのセクションとして、管理業務の担当をしています。

そのほかに調査整備の係が3人ということで、この係は、遺跡の総合的な調査と現地の整備をしております。調査整備係は現状変更の対応もしております。そのような陣容です。

このほかに、現地にはパトロール員が常駐し、あるいは歴史文献の調査として雇用している方、遺物整理の雇用の方、総勢30名ぐらいの部局になるのではないかと数えております。といった内容であります。よろしかったでしょうか。

【佐々木委員】 ありがとうございます。とても充実した体制を取っておられるのを伺って、感動しました。ありがとうございます。

【佐藤部会長】 すばらしい体制だと思いました。

それでは次、オンラインで岩本委員、お願いいたします。

【岩本委員】 御説明ありがとうございます。大田市さんは、ユネスコスクールを中心とした世界遺産教育を非常に熱心にやっていたらっしゃるわけですが、すこし抽象的な質問になるのですが、そういった世界遺産教育というのが、単に石見銀山についての知識を得るだけではなくて、やはり地域への愛着や地域振興、さらには地域への定住ということまで促しているという効果はあるとお考えですか。そこら辺をすこし教えてください。

【中田（島根県）】 今、実施して十数年たってきました。1期生たちがそろそろ卒業してくる頃になってきます。まだ定住に結びついたということがはっきり言えるような状況に

はないとは認識していますが、地域への関心と愛着は、大森町の皆さんが実証されている。やはりこの町が好きだというふうに思って住んできていらっしゃる方は、学習とは違って、銀山のことを分かって、良いと思って住んできていらっしゃる。そのように育っていったほしいなということを思っています。

そうした定住に繋がるような地域への愛着を育むべき、学習の内容ですが、世界遺産の学習としてとても重要な、相互理解、つまりそれぞれの持つ良いところを認識していこうということは目標としてうたうのですが、こうした世界遺産の価値や理念までは十分に伝え切れていないのではないかと思います。これも課題だと認識しております。

【岩本委員】 どうもありがとうございます。

【佐藤部会長】 それでは、オンラインで伊藤委員、お待たせしました。お願いします。

【伊藤委員】 すみません、1点だけ聞かせてください。文化的景観ということで指定されていることの難しさというのを教えていただければと思います。

【中田（島根県）】 文化的景観は人と自然の共同作品ですが、人と自然災害との共同作品にもなってしまうっていて、今、原野が広がる部分でいろいろな災害が発生しています。獣害もありますし、土石流もあります。そういった広いところをカバーするのが、今一番大きな課題かとは認識しております。ありがとうございます。

【伊藤委員】 どうもありがとうございます。

【佐藤部会長】 だんだん時間が迫ってきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、大田市教育委員会の中田健一様、それから大森町文化財保存会会長の龍善暢様、どうもありがとうございました。

それでは、早速ですが、お疲れかもしれませんが、続きまして、古都奈良の文化財を中心に御発表をいただきます。事務局から発表者の御紹介をお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 本資産につきましては、奈良県文化・教育・暮らし創造部文化資源活用課課長の酒元健司様、同課活用企画・世界遺産係主査の持田大輔様にオンラインで出席をいただいております。

【酒元（奈良県）】 奈良県の文化資源活用課課長の酒元でございます。本日はよろしくお願いいいたします。

【持田（奈良県）】 奈良県庁文化資源活用課の持田と申します。よろしくお願いいいたし

ます。

【酒元（奈良県）】 では、お配りしております資料に基づきまして、持田のほうから説明させていただきます。

【持田（奈良県）】 それでは、本県の状況を説明させていただきます。資料の3-2を御用意させていただいております。

まず2ページ目から開始させていただきます。奈良県は御存じのとおり、世界文化遺産が現在3件ございます。「法隆寺地域の仏教建造物」、1993年の一番最初の登録になります。次に「古都奈良の文化財」、1998年の登録でございます。「紀伊山地の霊場と参詣道」、こちらは三重県、和歌山県さんとの共同で登録しているところですが、こちらが2004年の登録になります。

さらに現在、2007年に暫定一覧表記載となりました「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」があります。こちらが登録になつた4件となります。

2ページに地図がございますが、特徴といたしましては、県北の奈良市を中心とする都市部から、南の紀伊山地の霊場、山間部まで、資産が分布しています。立地も様々であるというようなことでございます。

また、法隆寺を代表とする建造物もありますし、古都奈良の文化財の平城宮跡のような考古遺跡、また紀伊山地の霊場・参詣道にある大峯奥駈道のような、遺跡ではありますが道路といった、様々な性格の構成資産を抱えているところに特徴があるかと思っております。

次のページより、古都奈良を主に中心に、奈良県が現在抱えております課題等についてお話しさせていただきます。

まず、構成資産の保存でございますが、基本的に古都奈良の文化財の多くの構成資産は、例えば東大寺や興福寺など、現在も信仰の対象であり、宗教活動をされている寺院の所有でありまして、日常の維持管理等を含めて、各寺社さんがしっかりされているところがございます。建造物に限らず、境内地を含めまして維持管理がされているという状況でございます。

また、平城宮跡に関しては、所有者であります文化庁、公園整備を行う国土交通省、管理団体である奈良県が協力して維持管理を実施しているところであります。

建造物の資産につきましては、文化財保護法のもと国庫補助や県の随伴補助等により県文化財保存事務所に所属する専門の大工や建築技師によって直接修理をするような体制を整えているところでありまして、建造物に対するバックアップというのは万全の体制をしいているところであります。

また、周辺住民の参加というところですが、基本的な維持管理は、各資産を所有する寺社や国・県等々が直接実施をしています。この古都奈良の文化財につきましては、評価基準のviで、現在も続いている伝統的宗教行事がうたわれているところでありまして、各寺社の宗教行事に、地元や自治会などが参加されているところから、OUVへの積極的な貢献がなされていると考えております。

資料には、県文化財保存事務所による建造物修理や、春日若宮おん祭の写真などを出ささせていただきました。ただ、おん祭は、今回コロナの影響により、非常に縮小された状況で、お渡りの儀式など、通常1,000人規模であるところが、今回は20人規模ですというような状態です。非常にコロナというものが、今回の古都奈良の文化財のOUVにも関わるところに影響を与えているということが考えられるかと思えます。

次、課題の2、緩衝地帯についてお話しいたします。緩衝地帯は、先ほど来いろいろな先生方からもお話があったとおりですが、パッチワークにはなるのですが、古都保存法や景観法・都市計画法による法規制等を組み合わせて保全をしている状況でございます。奈良の場合ですと古都保存法等がありますので、かなり強力な景観規制が取られているというような状態です。

また、奈良公園がございます。こちらのほうも緩衝地帯ですが、史跡ではなくて名勝奈良公園として文化財保護法上の指定がなされており、史跡東大寺旧境内や興福寺旧境内、春日大社境内等が重なっている部分等があります。この場合ですと、確かにバッファゾーンとして世界遺産の価値というものを守らなければいけないというところもありつつ、名勝奈良公園や史跡など様々な複合した価値というものがある場所ですので、それらとバランスを取れた保全というものを目指して、奈良県でもいろいろ考えている次第でございます。

横には、県庁の屋上から撮りました写真を載せさせていただいております。上の西側の平城宮エリアの眺望ということで、もう都市の中に平城宮跡があることがお分かりいただけるとともに、反対の東側を望みますと、奈良公園の緑地の中に、東大寺や春日山が立地していることがお分かりいただけるかと思えます。

続きまして、課題の3です。遺産影響評価、先ほど来いろいろお話があるところではあります。非常に我々どもも苦心しているところでございます。

まず緩衝地帯の理念、考え方というのが、当初の登録時とかなり大きく変化しているようなこともありまして、我々としても緩衝地帯、本来は構成資産を守るはずの緩衝地帯ですが、緩衝地帯内の景観保全といったものをどこまでやればいいのか。また、開発等をどこまで認

めるかと非常に難しいところがございます。

現状では、文化財保護法上の史跡であれば、現状変更手続がありますが、都市計画・景観計画等の既存の制度以上の対応を事業者さんや所有者さんに求めることは、極めて法的には困難であり、お願いベースでやるしかないというような状況でございます。

また、昨年度、文化庁の参考指針が出されたところではありますが、遺産影響評価というのが登録時になかったため、関係機関の担当者レベルにも、こういった手続が必要であるということを認知するとともに、情報共有の場を設けるなど、少しずつの体制整備を試みているような状況であります。

次に課題の4ですが、来訪者戦略といたしまして、奈良公園は非常に、観光客が入っているところでありまして、グラフを載せさせていただきましたが、ここ10年間で非常に観光客の伸び率は高まっているような状態でございます。

ただ、上のグラフを見ていただくと分かりますように、宿泊客数というのは観光客の伸び率に比べまして増えていないような状況がございます。これは主に、例えば観光バスで乗りつけて、奈良公園でシカを見て、あとは東大寺の大仏を見て、そのまま2時間ぐらいの滞在で帰ってしまうというような状況があります。それでは世界遺産の価値がわからない。少なくともこの奈良公園周辺の世界遺産だけでもきちっと見ていただいて理解していただくということが必要かと思ひまして、県主導で宿泊施設等の誘致を行ひまして、滞在型の観光といったところの試みはしている次第でございます。

ただ、こちらのほうも、始めてようやく成果が出始めるかというところにコロナ禍が訪れてしまひまして、具体的な成果が現状では見えないようなところがございます。

次に課題の5、初期登録資産としての課題というところをお話しさせていただきます。こちらは、先ほどの遺産影響評価、HIAでもありましたとおり、登録時には求められていなかった、例えば包括的保存管理計画や、これはもう2011年に策定済みではありますがSOUVの策定など、初期登録だからこそ、後出しでいろいろなことが求められていくところの対応が、できるところもあれば、なかなか対応が難しいところもあります。

また、初期登録は特に事例が多いのかもしれませんが、例えば法隆寺や東大寺とか薬師寺といったところは、世界遺産になったから人が訪れる、知られるというような場所ではなくて、そもそも昔から著名な文化財でもあり観光の場所でもあったところでありまして、文化財単体での知名度が非常に先行しているところがございます。それに付け加えて、世界遺産として、世界遺産の理念を伝えるというのが、非常に課題として残されているところござ

います。

最後に8番、自治体間での連携というところですが、古都奈良や法隆寺については、表にありますとおり、法隆寺ですと斑鳩町、古都奈良ですと奈良市というような形で、各市町村と一対一で連携する形で、非常にやり取りもやりやすいところでございます。

ところが、紀伊山地の霊場に関しましては、三重県、和歌山県といった2県、及び県内には9市町村があり、複数の自治体と連携するようなことが求められているところです。

特に県南部は小規模市町村が多くありまして、過疎化による人口の減や、そもそもの人員の体制というのが非常に弱い部分がございます。また、過疎化によって、さらにその人員体制自体も弱体化していくというような状況がございます。今までは何とかやってきたのかもしれませんが、将来的には資産の維持管理というのが非常に大きな課題となっていくことを考えております。

具体的に課題に取り組んでいる事例といたしましては、例えば古都奈良の文化財ですと、開発関係課や規制担当課、県・市のほうで連絡協議会というものを設置いたしまして、意見交換の場、学習の場を設けていたり、また、規制調整担当課によるHIAの下準備といたしまして、遺産影響評価連絡会議というものを昨年から設置したところでございます。

紀伊山地の霊場は、三重県、和歌山県の3県を主体として3県協議会というものをつくっており、情報共有するとともに、県内につきましては、県内市村と、特に資産を持っている社寺といった方々を含めまして、吉野・大峰地域連絡協議会というものを設置して、年1回ではありますが、お互いの課題の共有や、世界遺産の情勢等につきまして情報交換をするような場を設けさせていただいている次第でございます。

ただ、こういったところでも情報共有するのですが、いろいろと課題を抱えているところではありまして、例えば世界遺産として、史跡としてどうやって守っていけばいいのかというところが、特にこの紀伊山地の霊場は、建造物など寺社が管理されているような場所はいいのですが、大峯奥駈道のような修行の道といったところ、非常に山奥深くて、日常的な管理がなかなかできないような場所でございます。そういったところの維持管理や補修は一体どういうふうによればいいのかというのは、県、市町村、また民間団体、社寺を含めて、非常に課題として認識しているのですが、なかなか回答が見つからないところでございます。

以上、古都奈良を中心に、奈良県、そのほかの世界遺産も含めまして、課題のほうをお話しさせていただきました。以上になります。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。3件の世界文化遺産を抱えておられる、多様な世界文化遺産を抱えておられる奈良県の現状と課題を的確におまとめいただいたと思います。

今の御発表に対しまして、御質問や意見交換をしたいと思いますが、また挙手をお願いいたします。

それでは二神委員、お願いします。

【二神委員】 二神でございます。お世話になっております。質問をさせていただきたいと思います。

県内の自治体さんや、あるいは関係の自治体さんとの情報共有というのがかなり密接に行われているという印象を持ちました。また、記載後の新しく導入されたような制度につきましても、情報共有を図っているというようなお話もございましたが、そういった、HIAをはじめとしました、記載後に導入されたような制度に関する情報収集というのは、どのような形で、あるいはどのような体制を組んで行っているのでしょうか。

また、そういったことに関して課題があった場合に、文化庁や、あるいは世界文化遺産とあったところが、例えば情報提供をしてほしいといったような御希望があるのでしょうか、ということをお教えいただきたいと思います。

【酒元（奈良県）】 まず、導入後の新制度の情報収集ですが、基本的にはユネスコなど国際機関からとなりますので、文化庁と、日々、いろいろ御相談させていただきながら、情報をいただいているところでございます。

あと、県内自治体間ですが、先ほど申しましたように、法隆寺、古都奈良につきましては、県のカウンターパートとしまして市町ということ、それと文化財保護法上、市町経由で建造物の変更なり、史跡の変更なり、書類が上がってくる形を取っておりますので、当課は文化資源活用課ということで、世界遺産を主とした担当していますが、別途、文化財保存課と連携を取りながら、史跡に対する開発などの情報についてウォッチングをしています。その後、どう対応していくかというところで、先ほどありましたような、文化財保護法以外の部分によって、行政指導といいますか、お願いベースでの指導をしていかなければならないと思っております。

それで情報交換をしながら、法的な有効な手だてがない部分もあるのですが、規制担当課がそれぞれ持っている権限の中で何ができるかということを考えていきたいなと思っております。

それと、すこし話があちこち行くのですが、紀伊山地の霊場につきましては、先ほど申しましたような、人口規模が1,000人を切っている村々も含めまして、非常に体制が小さいところであるとともに、構成資産の大峯奥駈道自体、同じく参詣道で登録されております和歌山なり三重とは違いまして、登山道です。何分、峻険な登山道で修行の方々が入っている道であり、小規模な市町村において、毎日この現場を確認に行けというのもしんどい状況です。お寺の修験者の方々や、地元の登山グループの方々などから情報を得ながら、何とか対応していくのかというようなことで、日々悩みながら対応させていただいているところでございます。

【佐藤部会長】 それでは、オンラインで御参加の大森委員、お願いします。

【大森委員】 大森でございます。どうもありがとうございます。地域との連携もいろいろ取られていらっしゃるみたいですし、3つの資産を持っていらっしゃるということで大変だと思いますが、管理の連携だけではなくて、観光戦略みたいなことについても連携が取られているのか、あるいは県として、どういう戦略でこの資産を生かしたことをやろうとなさっているのか。地域間の連携についても、観光というのはいか果たしている役目があるのかどうか、もしありましたらお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

【酒元（奈良県）】 本県の観光課題なのですが、昨年まではインバウンドで、アジアの方々も含めて、先ほど数字を出しましたような形で、右肩上がりが増えていたのですが、急にそれがストップしている状況が現状です。

ただ、来ていただいていたときも、本県は大阪・京都の大観光地、宿泊施設等も整った地域の隣県ということで、バスで1時間ぐらいで奈良公園に来て、30分いて大仏とシカを見て帰っていかれるという実態がありました。

それとともに、バスなり自家用車ということで、奈良公園周辺、これはある意味、以前からなのですが、公園の中に車が進入されて渋滞を起こすとかあるということで、その対応策として、県庁の脇にバスターミナルを造りまして、そこを拠点に奈良公園へ数時間かけて歩いていただくというような施策とか、奈良公園の中に宿泊施設を1か所誘致したり、外資系のホテルを誘致したりということで、受入れ体制のほうを、本年は本来でしたらオリ・パラの年でございますので、それを目掛けて基盤整備をやっていたというところですが、それがなかなか、効果を発揮するかどうかの検証をする前に、今の状況になっているというところがございます。

それとともに、本県の観光の売りとしましては、歴史文化資源が大きな資産だと思ってお

ります。一応、今年まで、記紀万葉ということで、「古事記」完成1,300年から「日本書紀」完成1,300年をつなぐという10年近くプロジェクトをやってきております。

来年度につきましては、この世界遺産法隆寺に関連する「聖徳太子没後1400年」がございますので、そのような、年々のキーワードを中心として、地元の各市町村とも組んだ形で、観光PRといたしますか、地域の魅力の情報発信ということをやっていきたいと考えているところでございます。

【大森委員】 3つの遺産を持っている地域での観光の連携というのもあるのでしょうか。

【酒元（奈良県）】 これも本県の課題なのですが、古都奈良は、県北のほうには、短時間ですが今まで多くの方々に来ておられました。それを南のほうにどう流すかというのが、これも県の観光の1つの課題と考えておまして、これも文化庁の文化観光の地域計画等の承認をいただきまして、北から南へというような施策も打っていきたいと思っているところです。

ただ、紀伊山地のほうは吉野ということで、アクセスを含めてなかなか大変な地域なので、奈良から斑鳩へ、奈良から飛鳥へというところから、まずは入っていききたいなと思っているところです。

【大森委員】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 それでは、松田部会長代理から、お願いします。

【松田部会長代理】 松田でございます。すみません、次に用事がありますので、質問を私からさせていただいて、退出させていただく形になります。無礼をお許してください。

私からは課題の5、初期登録資産としての課題について、お尋ねさせていただければと思います。

登録時に求められていなかった様々なものが、後出しで求められるようになって、奈良県の方々は対応に苦慮されていると思いますが、そのような中、文化資源活用課ができてからの奈良県さんの取組というのは、かなり勢いがあるように感じておりました。

資料を拝見しておまして、包括的保存管理計画が、古都奈良につきましては2015年に策定されたとあるのですが、法隆寺地域の仏教建造物の保存管理計画はなかなか策定が難しそうな印象を受けたのですが、この理由を、もし差し支えなければお聞かせいただければ幸いです。

また、古都奈良のものは2015年に策定された後、改定を検討中ということなのですが、どういった理由から改定が必要だと思われたのか、その辺りも学ばせていただければ幸いです。

す。よろしく申し上げます。

【持田（奈良県）】 まず、2つ目の質問のほうからお答えいたします。古都奈良の文化財は、2015年に保存管理計画を策定したところでありますが、その後、先ほど来お話がありましたとおり、特に遺産影響評価の話について、構成資産周辺での開発案件等もありまして、検討しなければいけないというような話がございまして、昨年度から、遺産影響評価をどのようにやっていくか検討しており、もし発生した場合は、まずはやろうというような形で、遺産影響評価連絡会議、奈良市と県のほうでつくらせていただいております。

こちらのほうは、現状の包括的保存管理計画に基づいた設置ではありません。ですので、遺産影響評価の仕組みづくりをするとともに、その仕組みを担保するために、きちんと包括的保存管理計画の中に、このHIA体制を書き込む、内容を反映させるために検討しているところです。

ただ、すぐ来年改定というような形ではなく、すこし時間を持って、この古都奈良の体制にふさわしい内容を考え、包括的保存管理計画に取り込んでいくことを考えている次第です。

次に、法隆寺地域の仏教建造物ですが、包括的保存管理計画を策定していないところです。しかし法隆寺の場合ですと、法隆寺と法起寺ということでシリアルなプロパティではありますが、基本的にお寺が一括して管理されているところで、例えば、ばらばらの個別の保存管理計画が必要だとか、ばらばらの性格の資産が固まっているというような状態ではないことから、包括的保存管理計画の策定が、課題として、今までは上がっていなかったというのが実情です。

むしろ、包括的保存管理計画をもし策定するとするのであれば、構成資産、法隆寺・法起寺のプロパティの部分ではなくて、むしろ周辺地域、バッファゾーンや、バッファゾーンの周辺について、どのように守っていくかという議論の中で、この包括的保存管理計画というのが今後必要になってくるのかとは考えております。

これは先ほど来のお話のとおり、遺産影響評価をせざるを得ない状況になったときに、特に遺産影響評価は、どちらかという構成資産内は文化財保護法上の現状変更の手続のところ、通常手続で上がってくるところではあるのですが、バッファゾーンとその周辺に関しては、文化財保護法上の申請に乗ってこない。つまり、地元の市町村の景観問題で取り上げられない限り、上がってこないところでありまして、そういった関連部署とも情報共有はしているところですが、県と町でこういった仕組みづくりをして、特に周辺地域を含めて守

っていくか検討はしているところです。

ただ、なかなかすぐに、つくるような状況ではないというのが実際のところでございます。

【松田部会長代理】 分かりました。ありがとうございます。緩衝地帯を守るように、大変だとは思いますが、ぜひ計画策定に向けて進まれることを願っております。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 それでは、オンラインで御参加の委員の方に、順番にお願いしたいと思います。

まず伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 ありがとうございます。大変、3つの資産を抱えて、古くからずっと奈良というのは重要な場所でしたので、大変なことがよく伝わりました。

私の質問は、私は建築史の出身なのですが、私の教わった先生方というのは、みんな奈良で勉強してきた方ばかりで、日本の学問の体系をつくる原点となった場所ですよ。そのような場所が世界遺産にもなりということで、いろいろな問題が後から重なってきて、私は、今日は世界遺産のヒアリングですが、学問という観点から見たときに、やはり奈良が持つ意味というのはすごく今でも重要ですし、これからも重要になっていくと思います。

今日のお話の中で、教育や研究ということが、今のプロジェクトと、どうこれから絡められていけるのか、あるいはインテグレートできるのかということが、1つ、かなり、ユネスコ世界遺産を考える上でも重要だと思っています。

これは奈良県や奈良市さんだけに任せるようなお話ではなくて、多分、国家的な問題だとは思いますが、何か、奈良文化財研究所とか、あるいは奈良大学とか、幾つか教育研究機関がございしますが、そういったものをつないでいくのを、単なるイベントだけではなくて、構造的に何かつなぐようなアイデアというのが、もしあったら教えていただきたいです。いかがでしょうか。

【酒元（奈良県）】 全部の研究というところまで行くかどうか分かりませんが、本県ではなら歴史芸術文化村という施設を、来年度末にオープンしようとしております。一応そこでの事業展開といたしまして、仏像をはじめ美術工芸品の修理をそこでしてもらう予定でございます。先ほど申しましたように建造物の修理を県の直営でやる全国数県のうちの1つでございますので、県の文化財保存事務所につきましても、そこに拠点を移しまして建造物の修理事業を展開するとともに、修理過程等については一般の方にも見ていただけるような施設にするということで計画しております。

また、県内の奈良南高校では、吉野にございますので、もともと林業科及び木材の加工を行う学科がございましたが、そこと連携しまして、無形遺産ということに、先般なりました。匠の技術的なところの伝承も含めまして、行っていきたいなど。そのような舞台を、来年度末に県が主導で設置したところでございます。

あと、大学との連携と申しますか、こちらのほうは、県としまして、考古学の分野では橿原考古学研究所という組織を持っております。奈文研を含め、若手の先生を含め、日頃お付き合いさせていただいている中で、考古学の部門におきましては、特に研究の部分との連携はそこを中心にやっていく、建築史の部分としましては、現場の修復というところが主なのですが、保存事務所を持っておりますので、建築史のところも、その辺りの組織で連携させていただいているところであり、今後も引き続き、研究機関との連携強化をよろしくお願ひしたいと思っております。

【伊藤委員】 どうもありがとうございました。

【佐藤部会長】 ぜひ、奈良学の学術的背景も大事にさせていただければと思ひました。

続きまして岩本委員、お願いします。

【岩本委員】 2つありまして、1つは、先ほど初期登録資産としての課題ということで、初期登録資産は文化財単体での知名度が先行しているため、世界遺産としての価値発信が課題ということで、これは実は世界中でも似たようなところはあると思うのです。そういった課題を抱えた他の都市との情報交換やネットワークはあるのでしょうか。

2番目は、これはすこし漠然とした質問なのですが、奈良県政としての長期振興計画というものがあると思うのですが、その中で世界文化遺産というのはどういう位置づけになっているのか。観光資源ということもありましようけれど、どういうふうに、県政としてはこの世界文化遺産を位置づけているのか。すこし抽象的な質問で恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

【持田（奈良県）】 2つの質問をいただいたところですが。例えば世界で同じような課題を抱えている資産の担当者と直接的な交流があるかということ、少なくとも私どものところでは、直接的な交流というか情報交換という場は設けていないというのが現状でございます。

ただ、奈良にはACCUの奈良事務所がございまして、そちらのほうに世界各地から文化財の担当者がいらっしゃって、そして現に、この奈良の周りを見ていただいているようなところがございます。そういった中で意見交換等をするような場はございます。

少なくともそういったベースのものは持っておりますので、今後、必要に応じて、情報交

換の場合、場合によっては会議や、一般的な講演といった普及啓発も含めて考えていきたいと考えております。

2番目の長期計画、奈良県政においてというところですが、これは割とはっきりしております、実は明治時代の奈良公園の設置自体が、興福寺が一回廃寺になったときに、旧境内を検証したり保護したりするために設置されたという過程がございまして、ほかの史跡や名勝の指定よりも全然古い設置でございます。

昭和12年に、「奈良県政調査」という、奈良県の県政についての冊子が出るのですが、その中で、奈良県の観光というのは、今にも通じるころなのですが、単なる物見遊山ではなくて、歴史を知ることによって、自分たちを高めようといったことがうたわれていまして、奈良県は観光といっても単なる人寄せをして、それで地域振興をすればいいのではなくて、我々は文化資源活用課では各種のお客さんを迎えるようなイベントもやっていますが、世界遺産に限らず、いわゆる奈良の歴史文化資源というものを、いかに来て、見て、体験して、知っていただく、そして奈良の良さ、ひいては日本文化や、最終的には世界の文化遺産といったものにつなげて、大切にさせていただくという心を養っていただくかというところを、やっているところでございます。

今後恐らく、そういった状況は変わらないのではないかと考えております。

【岩本委員】 どうもありがとうございます。

【佐藤部会長】 それでは、お待たせしました、オンラインの館野委員、お願いいたします。

【館野委員】 御説明ありがとうございました。御説明の中でも、例えば滞在型観光で世界遺産の価値の発見へというようなことが書かれていましたが、世界遺産の価値の発信と申しますか、インタープリテーションについてお聞きしたいと思います。古都奈良の文化財を構成する資産はいずれも史跡等に指定されているわけで、その価値というものは十分高いわけですが、さらにそれだけではなくて、これが世界遺産に登録されていること。世界中でどういう意義を持つのか、いかなる普遍的な価値を持つのかということについて、どのように発信をされているのかということをお聞きしたいと思います。特に世界遺産になっている意義や価値が明確になることによって、やはり地域の方々にとっても、自分たちのコミュニティと世界とのつながりというようなことを意識できるのではないかと思います。

一方、それとともに、何かすこし矛盾するようですが、それをあまり強調すると、実は奈良にはほかにもたくさんの文化財があって、平城京の時代に造られた寺院でも世界遺産に

なっていないところもありますので、そのようなところを置き去りにしてはいけないと思います。世界遺産になっているものだけを大事にするということではなくて、ほかの文化財も一緒になって、総体として大事にしていくという、そのような発信の仕方というのも重要なのではないかと思いますので、その辺りの何か工夫とか、あるいは取組といったものがありましたらお聞かせいただきたいと思います。それからもう1つ、御説明の中に「資産価値に配慮した来訪者戦略」という文言がありましたが、ここをもう少し詳しくお聞かせいただけたらと思います。

以上です。お願いします。

【酒元（奈良県）】 全部ちゃんとお答えできるかどうかなのですが、世界遺産はユネスコ内で認められたグローバルな価値を持っているところで指定されているというのは重々承知の上なのですが、歴史文化資源について、国宝・重文指定、国の指定ベースではいろいろありますが、価値としては同価値なものかと思っているところもあります。

そのような中で、それぞれの歴史的な経過、物語も含めましたお話なりを、一般の国内外の方々に見ていただいて、御理解いただいて、現地に来ていただいて楽しんでもらうというところが、当課が今、取り組んでいる基本的な考え方のところかと思っております。

それで、来訪者戦略ということですが、先ほども申しましたように、奈良の観光資源、特に文化財や文化資源ですが、基本的に大仏さんを見て「大きいなあ」で帰っていただいて、本当にそれでいいのかというのが根本的な疑問でありまして、聖武天皇の発願により建てられて、2回燃えて、その都度再建されてというような歴史を十分理解していただいて見ていただいた方のほうが、やはり楽しんでいただく、興味を持っていただくというのが本当のところかと思っているところです。

そのようなことを楽しんでいただくためには、何らか勉強、予習をしていただいた上で来ていただいて、ゆったりと宿泊いただいて、楽しんでいただけるというようなところに持っていくのが、当課の務めかと思っているところです。

その辺りの取組としまして、これも世界遺産と話はずれるかも分かりませんが、昨年、大英博物館、フランスのギメに何度も国宝・重文の仏像を持っていかせてもらって、見ていただいて、それとともに春日大社の神楽も持って行って見ていただいて、日本のそのような文化資源といいますか、精神性のところを見ていただいたり、あと、今年の正月から、島根県と一緒に「出雲と大和」という東博で展覧会をやらせていただいて、考古遺物から、奈良時代前半ぐらいの仏像まで、日本の歴史の中で両県の果たした意味合いを見ていただくよう

な仕組みもさせていただきました。そのようなことをやりながら、日本の方々はもちろん、海外の人にもそのようなところを理解いただければいいというところで進めているところでございます。

【舘野委員】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。ほかに。

それでは小浦委員。これで、そろそろ時間が過ぎてしまいましたので、小浦委員、お願いします。

【小浦委員】 どうもいろいろありがとうございます。聞いていて、奈良の場合、構成資産そのものが、非常に日本の国を代表するような文化財的価値が共有されているというところがあって、逆に、資産そのものを守ることは、技術的にも価値的にも共有されていると思うのですが、先ほどバッファゾーンのときの説明でもすこし気になったのですが、初期登録のために、後からそのようないろいろな要素が出てきたという中で、バッファゾーンに規制がかかるということがどういうことなのか、みたいな議論があったかと思うのですが、それは規制という概念ではなくて、構成資産を守るために何をすべきかという、そのような議論が必要だと思います。

あまりにも構成資産がいっぱい——という言い方はおかしいですね、国にとって立派なものですから、そのような地域との関係というのをどういうふうに考えていらっしゃるのかというのは、すごく気になりました。

つまり、熊野古道にしても都心部にしても、やはり、今、生きている人たちがどれだけ理解をして、これを伝えていくのかということが大事だと思いますし、多くの制度が、先ほど来、都市計画であったり、自治体マターになっている。でも、これは全部ほとんど許可ができるような制度ばかり並んでいますので、本来的にはかなりきっちりやればできることがたくさんあるのですが、そのためには何をしなきゃいけないか、何をすべきかということ、自治体の人や地域の人に理解してもらうこともとても大事だと思うのですが、その辺りの地域での取組は何かされているのでしょうか。

【酒元（奈良県）】 これも南の紀伊山地と、北の2件とは状況が違うと思うのですが、奈良公園なり法隆寺については、奈良公園は明治時代から、公園という形で、ある意味、観光といいますか、多くの人を訪れていただく場所だということで決定されております。

これについては、江戸末期のいわゆるお伊勢参りの大流行の時代から、一定、人を受け入れて、それで地域経済といいますか、地域も回っていったという状況の中で、その部分

については継続されています。春日のおん祭も含めて、伝統行事の再現も含めて続いていくのかと思っております。

もちろん、それを行うための本当のコアである文化財なりを、おっしゃったとおり、しっかり守っていくものは守っていくと。それとともに、それが周辺に対して、経済的な価値も含めてよい影響を与えるという部分も必要かと思っております。

あと、一般の県民に対する理解の話ですが、飛鳥・藤原の世界遺産登録ということで、文化庁も含めて取り組んでいるところですが、その中で改めて、世界遺産とは何だというところを、登録活動とともに、既存の3か所についても改めて、世界遺産の価値は何やというところを伝えていくようなことを、今、やり始めたところです。世界遺産ジャーナルというような冊子ものを発行するといったPR活動、価値を伝えていく活動も、今年からやり始めました。

以上です。

【小浦委員】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 小浦委員、よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間が大分回りましたので、奈良県の酒元様、持田様、どうもありがとうございました。

それでは、ここで一旦休憩に入って昼食時間としたいと思います。今もう半なので、予定より10分遅くなりますが、12時55分まで、昼食を含めた休憩時間にしたいと思います。

(休憩)

【佐藤部会長】 それでは、よろしいでしょうか。お約束の時間、すこしお昼の休憩時間が短くて申し訳ありませんでしたが、定刻となりましたので、会議を再開したいと思います。

本日最後のヒアリングとして、姫路城につきまして発表をしていただきます。事務局のほうから発表者の御紹介をお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 本資産につきましては、姫路市教育委員会文化財課課長の太谷輝彦様に御出席いただいております。よろしく願いいたします。

【佐藤部会長】 それでは、よろしく願いします。

【大谷（姫路市）】 ただいま紹介いただきました姫路市の太谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料と前のスライドのほうで、簡単に姫路城の現状と課題について、御報告をさせていただきたいと思います。

次お願いします。

現在の姫路城の平面図でございますが、スライドの一番下側にJRの姫路駅がございます。ちょうど東京からですと、のぞみで約3時間、1時間に1本ほど、今、のぞみが止まるような状況でございます。

JRの姫路駅を降りますと、すぐ目の前に大手前通りという、幅約50メートルの、戦後復興事業で造りました大きなシンボルロード的なものがございます、その奥側に世界遺産姫路城の大天守が見えるという状況でございます、駅から大体1.5キロほどで姫路城の大天守に到達するという、非常に交通至便の位置関係でございます。

資産ですが、こちら側、これがプロパティでございます。107ヘクタール。ちょうど世界遺産登録時の特別史跡の範囲とイコールということでございます。それから、この外側、細く一点破線を入れておりますところがバッファゾーン、143ヘクタールということで、これは当時の姫路市都市景観条例に基づく都市景観形成基本計画の重点地区ということで、その地区をそのままバッファゾーンということにさせていただいております。

次お願いします。

歴史的なところをもう一度振り返らせていただきますと、今、前にお示ししておりますのが、姫路城の最後の藩主でございます酒井家の時代に作られた絵図でございます。

姫路の場合は、現在の大天守、五層六重の大天守を造りました池田家から数えまして、大名家が10代、藩主でいきますと32という、非常に多くの大名家が入ってきております関係で、なかなか移り変わりが激しいのでございますが、現在の様々な文化財の計画等に使います基本的な資料としまして、この酒井家時代、一番最後の藩主ですが、酒井家時代の絵図を使っております。これは、大体なのですが1,600分の1の実測図だというのが分かってきておりますので、様々な発掘調査を含めて、整備計画の基本ということで使わせていただいております。

前にお示しました絵図は、時代でいきますと寛延4年から宝暦4年、1751年から54年頃と言われております地図でございます。

次お願いします。

続きまして、こちらは昭和6年の姫路市の市街をお示した地図でございます。先ほどの江戸時代の状況と、このちょうど昭和6年の頃と何が違うかというところですが、先ほどお示

しました世界遺産のプロパティ、この地図でもはっきり見て取れるかと思いますが、お城の姫路城は三重の堀でもともと囲われておりまして、その二重目の堀、中堀というところの内側が、おおむね世界遺産プロパティの範囲でございますが、その外側、外堀をずっと囲んでいるようなところが、江戸時代の町家がそのまま中心市街地に移り変わっているという状況になっておりますので、この昭和6年の状態と、先ほど御覧いただいた江戸時代の状況と、基本的にはそう変わっていないというところですよ。

一番大きな違いは、この中堀の内側に、明治以降に陸軍が駐屯をしております。武士が住んでおりました武家地がそのまま陸軍用地に変換するというので、これが戦後まで続くという状況でございます。

次お願いします。

これが軍用地時代の、ちょうどお城の南側辺りに非常に広大な練兵場がございまして、そこから見た当時の様子でございます。

次お願いします。

姫路も御多分に漏れず、戦争の末期、1945年の7月に大規模な空襲を受けておりまして、先ほど見ていただいた市街地の南側大半の部分は、非常に大きな被害を受けておりまして、このような状態ですよ。幸いにして、これはほぼ偶然だと言われておりますが、姫路城そのものには空襲の被害がほぼなかったということで、このように、これは爆撃直後の写真でございますが、天守が残っている状態。これは当時の姫路の市民にとっては非常に勇気づけられたというお話もたくさん残っております。

次お願いします。

その焼け野原になった後の復興を順次進めまして、これが現在の姫路城の周辺の状況を含めた航空写真でございます。

先ほど申し上げたように、この範囲、ちょうど中堀に囲まれたほぼ全体が世界遺産のプロパティということで、ここに大手前通りという大きな通りがありまして、この辺りからこの全体にかけてがバッファゾーンということでございます。

先ほどの空襲の範囲ですが、この辺りから南全体がほぼ灰燼に帰すというような、非常に大きな被害を受けた状況でございます。

戦後ですが、こちら側に関しましては、この大きな大手前通りというシンボルロードの事業が、非常に大きく復興事業としてはあったのですが、それ以外のこの辺り、旧市街地に関しましては、結果的には大きな復興事業は行われないうまま、順次、民間の事業ということで

建て替えが進んでいまして、現在もこのような、比較的高いビルがたくさん建つというような状況でございます。

変わりがまして、こちらのもともと陸軍用地だったところに関しましては、軍隊がいなくなりましたので、その後、最初は復興者を収容するというような復興住宅、その一部については、この辺りはまだ復興住宅がそのまま民間の住宅に転換したような状態で残っている部分もございますが、大半のところはこのような公共施設が順次入ってまいりまして、それをさらに、戦後の昭和60年代前後ぐらいを中心に移転していただいて、その後を公園整備するというようなことを順次やってきております。

現状としましては、おおむねこの辺りですが、非常に緑が多い辺りは公園整備が進んでおりまして、かなり広大な公園がお城の前に広がっているという状況。それから、移転がまだ十分進んでいないこのようなところ、戦後の復興住宅がそのまま民間住宅へ転換したようなところが少し残っていたり、あるいはこのような辺りは、学校が戦後、払下げを受けてこちらに入ってきたものが現在も続いているというような状況でございます。

次お願いします。もう1つ進んでいただけますか。

先ほどの江戸時代の絵図を大体スケールを合わせて重ね合わせるとこのような状態です。先ほども申し上げましたとおり、1,600分の1の実測図だろうということになっていまして、大体合ってくるという状況でございます。

この辺りの江戸時代の街路については、現在の道路とほぼ同じ位置を踏襲しているということで、現状の姫路の市街のいろいろな部分で、江戸時代の土地利用の状況というのは非常に色濃く反映されております。

もう1つ進んでいただけますか。

現在は、文化財上はこの一番外側のところを、周知の埋蔵文化財包蔵地ということで保護を図っているところでございます。面積でいきますと、世界遺産登録時がプロパティ107ヘクタールだったのですが、その後、若干追加指定をさせていただいて、現在では特別史跡は約108ヘクタールほどになっております。

あと、この辺り、この中堀の内側という言い方をしますと、すこし指定地から外れているところがあと4ヘクタールほど残っておりますので、現在の保存管理計画は、この辺りの追加指定を順次していきたいと考えております。

次お願いいたします。

用途地域上の状況ですが、この辺りは第2種中高層、それからここは高度地区をかけてお

りますが中高層住居専用ということになっています。それから南側、こちらは中心市街地にもなっておりますので、商業地域がずっと広がっていくということで、一部、こちらの特別史跡、世界遺産プロパティのほうも商業地域になっているところでございます。

実態としましては、現状ではこの特別史跡の中は文化財保護法が一番きつい規制をかけているような状況になっておりますので、この辺りの容積率・建蔽率にかかわらず、高さを保護法上の取扱いで少し低めに誘導するということを今やっております。

次お願いします。

姫路城に関しましては、これまでいろいろな保存・修理を、補助をいただきながらやってきたところなのですが、特に例として挙げさせていただきたいのが、この挙げております大天守の保存・修理事業でございます。

平成21年から27年にかけて大天守の修理をやらせていただいたところなのですが、この修理に関しては、観光面、産業面に非常に大きなダメージがある可能性が高いということが事前に分かっておりましたので、このような覆い屋を大天守全体にかける工事をうまく活用させていただきまして、この上の部分ですけれども、この辺り、最上階の7階、8階というところを一部、修理見学施設ということで利用させていただいております。

修理見学施設の中がこのような状況でして、目の前に修理している状況をずっと見ていただくと。それから、もう一つよかったのは、エレベーターをつけましたので、通常ですと車椅子の方とかの利用がほぼ難しかったのが、今回は、エレベーターをつけるということで車椅子の方も含めてかなりの方が登っていただけたということ。それから、これは常時見学できるというスタイルを取っておりましたので、修理期間中に相当落ち込みが予想されていた入場者数が、予想に比べると、少し落ち込みが緩く済んだのではないかとということ。

それから、ここにも写っておりますけれども、いろんな方のサポートが入りました。民間事業者さんにも少し入っていただいたりはしたけれども、そのような地元の方のサポート等もありましたので、市民全体で修理を盛り上げるという機運が非常に高まったのではないかと考えております。

その中で幾つかイベント的にやらせていただいたものが、このような漆喰塗り体験とか、さらにその工事ヤードに入っただけの特別の見学会のようなものをやらせていただいております。それぞれ、延べですけれども数千人規模での参加をいただいております。

それから、今回の大天守の保存修理に関しましては、併せて、文化財建造物等の活用地域活性化事業の補助金を頂きまして、中の展示の見直し等々を併せていただいております。こ

のようなARを使うようなもの、もともと、看板等々は整備をしていたけれども、新しい技術を取り入れようということで、そのようなことをやらせていただいております。

こちらは、ARマーカースを使いまして、スマートフォンで再生できるようにした動画でございます。ちょうど狭間のところから鉄砲を撃つ姿が動画で見ただけということでございます。これはちなみにですが、備州岡山城鉄砲隊という方に御協力をいただいたものでございます。

それからもう一つ、AR関係ですけれども、大天守の一番上層部からARで外側をスマートフォンで見ますと、このように城下の復元のCGが見られるという状況にしております。これは一部を切り取っておりますのですしぼけたような映像になっておりますけれども、視線の方向に合わせて城下町の復元した状況が見てとれるという状況でございます。

それから、公園を整備した辺りの様子を少し御覧いただきたいと思っております。これはお城の北側ですけれども、これは昼間の状況でございます。

夜になりますと、このように大天守周辺はライトアップをしておりますので明るいですが、周辺はこのように本当に真っ暗になってしまうという状況でございます。

それから周辺の特別史跡の中、プロパティの中の状況でございますが、こちらは、姫路城の中堀沿いにあります城門、こちら久長門という門がございまして、その部分からお城の中方向を見た写真でございます。この道は、これ国交省の歴みち事業で一部整備をさせていただいたものですが、向かって左手側が男子校、淳心学院という私立の中高一貫校でございます。こちら側は医療センターです。

同じく、プロパティ、特別史跡の中にあります学校、もう一つですが、南東の角、内京口門という門の内側でございます。こちらの私立の賢明女子学院という中高の一貫校でございます。

それから、お城がちょうど見えておりますけれども、特別史跡の南西側の角でございます、これは姫路市立の白鷺小中学校、こちらは小中一貫校でございます。

こちらが、姫路城のちょうどここが特別史跡のラインです。手前側は特別史跡外、向こう側が特別史跡内ということで、先ほど見ていただいたような学校の生徒たちがちょうど通学で通っている状況でございます。大体、学校が私立と県立等々含めまして、生徒数で3,000人近くがこの特別史跡の中の学校に通うという状況でございます。

同じく、同じ場所の夜の状況でございます。このように人通りが全くなくなってしまうというのが夜の状況でございます。

それからこちらが、正面の大手前通りというシンボルロードからちょうど大天守を見たところ、こちら側はずっと全体がバッファゾーンになっておりまして、奥のこの辺りから向こうが世界遺産になるというところでございます。

ここからは、バッファゾーンの状況を何か所か御覧いただきたいと思います。こちらは、姫路城の北側でございます野里地区というところのバッファゾーンの状況でございます。こちらは、旧の丹波街道が残っているところを踏襲しておりまして、今はそれを市道にしておりまして、このように幾つか少し古手の古民家が残っているような状況でございます。大体、先ほど申し上げたように、太平洋戦争末期の爆撃で空襲を逃れたところにこの手の古い住宅が少し残っているような状況でございます。

こちらは姫路城の西側です。同じくバッファゾーンの中ですけれども、このような少し古手、明治、大正ぐらいが多いですが、このような古民家が少し残っておりまして、江戸時代の街路の幅員を踏襲したような市道が残っている状況でございます。この奥のほうには少し高めのマンションが建っているという状況です。

これが最後になりますけれども、これも姫路城の西側、ちょうど西国街道がここを通過しておりまして、その西国街道沿いのこのような民家が少し残っていますけれども、ほかの場所と同じようにこのようなマンションが乱立しつつあるという状況でございます。

すこし駆け足になりましたが、以上でございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御発表に対しまして、御質問、あるいは意見交換をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

大森先生、お願いいたします。

【大森委員】 どうもありがとうございます。25分から授業がありまして失礼しますので、先に質問をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

資産の保全とともにそれを担当する担当者の人材育成というのは大切なことですが、事前に頂いた資料の中の人材育成の中に、世界遺産の管理運営に必要な経験を若手に積み重ねることが困難というふうに書いてありました。この困難という意味が、時間がないという意味なのか、その前に人員不足と書いてあるので、この困難というのがどういう意味の困難なのかを教えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【大谷（姫路市）】 ありがとうございます。まず、世界遺産の担当する人材ですが、現在、姫路市のほうでは、私を含めましてといえますか、ほぼ私1人で担当させていただいて

おります。それ以外に、専門職としましては、考古系が一番多くて全体で約10名。それから、それ以外に文献が2人。あと、建築職が2名ほどおりますが、これは、通常の公共工事のほうの担当を主にやっております、文化財の担当としては、主任技術者を持っております部長級の者が1人おりますが、これは管理職を兼ねておりますので、そのようなことで、世界遺産の担当ということになりますと、どうしても考古系の人間にならざるを得ないということで、考古系の人間がどうしても、現状ですと発掘調査の現場にほとんど従事せざるを得ない状況になっておまして、世界遺産のいろんなことを継承するというのは、時間的にも、それから人事制度的にもなかなか難しいなというのが現状でございます。

【大森委員】 そうしますと、市の中ではこの世界遺産という部局というのに対してあまり理解がないということでしょうか。

【大谷（姫路市）】 理解がないということはないのですけれども、どうしても姫路城の場合は、一番最初に世界遺産にさせていただいたということ、特に地元のほうで世界遺産を勝ち取ったという意識がほとんどないです、これは正直なところ。逆に言うと、世界遺産にあぐらをかいているというふうに御批判をいただくこともあります、なかなかほかの後発の自治体さんに比べまして、やはり、市の幹部含めまして、なかなか世界遺産を頑張っていることをしていこうという意識は確かに低いですね。それは間違いないと思います。

現状としましては、私のところ、文化財課というところで世界遺産を含めまして、これは日本遺産、それから記念物、建造物、全て含めて、現状ですと考古系の人間が私を含めて2人と、それから、あとは一般行政職の事務職だけでやっておりますので、どうしても全体を行き渡らせるのには、正直、なかなか厳しいかというところでございます。

【大森委員】 そうしますと、開発があったときとかの遺産影響評価もそちらで担当されているのでしょうか。

【大谷（姫路市）】 はい、HIAに関しましては、現状では実施した例はございませんけれども、バッファゾーンのところを所管しております都市局、都市計画部門、都市局部門と連携して当たるということになるかと思えます。

【大森委員】 分かりました。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 大谷さん、城郭研究センターみたいなセンターが姫路市にありませんでしたでしょうか。

【大谷（姫路市）】 ありがとうございます。まさにそのとおりで、日本城郭研究センターというのを姫路市立で持っております。こちらは、先ほどの専門職でいきますと文献が2

人、それから考古系の人間が1人行っております。考古系の人間は何やっているかといいますと、記念物のほうの石垣の修理を担当しております。それから、選定保存技術の文化財石垣保存技術の協議会事務局を持っておりますので、その事務局の面倒見ているということですが、世界遺産の切り口で言いますと、城郭研究センターのほうでは、実際は担当しておりません。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。姫路城ですと、もっと重厚な体制でしていただいていると期待していましたが。

ほかに御意見、あるいは御質問、いかがでしょうか。

では、本中委員。

【本中委員】 ありがとうございます。今の太谷さんのお話からは、非常に大変な状態で、体制もお金もしんどいのだという空気が伝わってくるので、これ以上何かを言うと、かなりしんどくなるのではないかという気もしないではないですが、私もすこし感じているところがあるので、それも含めて、質問も兼ねて発言させていただきたいと思います。

今、城郭研究センターの話が出ましたけれども、木造建造物だけではなく、姫路城の世界遺産の要素にはカウントされていないかもしれないですが、姫路城跡には石垣が非常によく残っているわけですね。世界遺産の要素として位置づけられているかのように思われているけど、実際、石垣は入っていないという整理になっていましたよね。でも、管理計画の中では、そのようなものの一体的な保存管理や修復が位置づけられ、既に姫路市では実質的に事業を進めて来られたものと理解しています。

そのようなことで言うと、姫路城のアドバンテージは、やはり建造物と石垣とを一体として保存管理し、それを対外的に発信していくという点であり、それはもう欠かせないことじゃないかと私は思います。

例えば、東アジアだけでも、あるいは韓国とだけでも、共通の石垣の文化があったりしますから、そのような国との調査研究面での国際交流は、地道でもいいからお続けになったほうが良いのではないかと思います。それともう一つ、今、石垣保存技術協議会ですか、選定保存技術に選定されている石垣保存技術の保存団体の話が出て、そのコアになるのが姫路市城郭研究センターであるという御報告もありましたよね。そのような点から言うと、非常に重要なポイントを占めているのが姫路市ではないかと。大変だということはとてもよく理解できますし、配布資料には「望ましい」ということしか書かれていないのですけれども、もう少し踏み込んで、今後どのように進めていきたいのか、太谷さん御自身のお気持ちでも

結構なのですが、言質を取るようなことはしたくないですが、すこし述べていただければありがたいと思います。

それともう1点は、日本にはほかに城郭がいっぱいあるわけですね。それらの中には世界遺産を目指しているところもあるわけです。先行して姫路城が世界遺産に登録されているから、他の城郭・城跡を含めグループとしての登録も進みにくいのではないかとは思いますが、やはり、日本の城郭と城跡の雄として、姫路城が持っているステータスはとても大きいので、グループ化が可能かどうかは分かりませんが、全体を引っ張っていくというような原動力を姫路市には期待したいなと思います。その点について、大谷さんのお気持ちを聞かせていただければと思います。

以上です。

【大谷（姫路市）】 ありがとうございます。すこし個人的な意見というのはなかなかあれですが、私ども常々、本中先生がおっしゃっていただいたように、姫路城はやはり相当頑張っていないといけない。主導的な立場を取るべきだというのは、内部的には一生懸命発信をしてくれています。

先ほど国際交流のお話もいただいたのですが、今、特に、東アジアの中でどういうふうを持っていくかというのは文化財全般の話でもあるかと思しますので、その辺はできる限り、内部でもそのような方向に持っていけるように、今後も動いていきたいなというふうに思っております。

それから、城郭研究センターに関しましては、これ、実態としましては図書館という機能を非常に大きく持っておりまして、その中に城郭研究室というのを研究機関で、これは市の設置したものとしては唯一、研究を条例で定めているという。そのような意味では非常に使い勝手がいいといえますか、やりようによっては非常に有効に使えらるかと考えておりますので、今、現有の職員としては少ないのですが、もう少し機能強化を図っていただけるように、こちらも日頃からバックアップをしているところでありますし、今後も、さらに位置づけを強化していくような方向に持っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

【佐藤部会長】 ほかにございませんでしょうか。オンラインの先生方もいかがでしょうか。

黒田先生、お願いします。

【黒田委員】 ありがとうございます。バッファゾーンのほうでマンションの建設とか、

町並みが少し変化したりということでした。市でも景観計画で許可制になっていたり、審査を経る必要があると書かれていました。こうした問題について、このようなものがあればいいとか、国のほうでこのような制度が欲しいとかいう御要望があれば教えていただきたいのですが。

【大谷（姫路市）】 ありがとうございます。バッファゾーンに関しましては、なかなか、すこし我々、文化財の部局では、正直、手を出しにくいところではあります。先ほどお話いただいたとおり、景観法に基づく景観計画ということで、届出制、あるいは事前審査制、いろんな方策を使って、今抑制に努めているところはございますけれども、どうしても、姫路レベルの中小都市ですと、民間事業者さんの開発圧力が相当きついです。どうしても、やはり高い建物を建てたい、容積率いっぱいまで持っていききたいというのは非常にきついですので、市のほうでその辺り、景観で今何とか頑張っているのですけれども、どうしても、ここ最近ですとマンション建設が止まらないですね。非常にマンションが増えてきております。景観上の、デザインである程度コントロールすることは可能で、それから、屋外広告物も相当きつめに規制をしていただいておりますので、それに関しては随分とよくなってきたかというふうには思っておりますけれども、なかなかやはり、その容積率いっぱい使いたいということに対する何がしかの規制というのは、現状の都市計画系の行政では、少し限界があるのかというふうには感じております。

以上でございます。

【黒田委員】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 ほかにございませんでしょうか。

今のバッファの問題につきましては、私、昭和60年代、1985年頃は、姫路市、市長さんの御意向もあって、新幹線から姫路城が見えるように、駅の近くのビルの高さを制限するのだという話を伺ったことがあるのですが、それはかなり前に実行していないと思ってよろしいでしょうか。

【大谷（姫路市）】 高さに関しましては、バッファゾーンの大手前通りに面しているところは当時から35メートルということで、現状でも面しているところに関しては35のまま行っております。あと、それ以外のところについては、先ほど申し上げましたように、やはりどうしても開発圧力が強いので、我々としては、できれば高度地区で抑えてほしいなというお話を何度かさせていただいたことがあるのですが、すこし難しいと。

それから、駅の周辺に関しましてはこの10年ほどで駅の再整備を行いまして、新幹線以外

のJRのほうも高架をしております。そのような関係もありまして、どうしてもやはり駅周辺の高さを絶対的に抑えるというのは相当難しいのかというのが現状でございます。

【佐藤部会長】 ほかに御質問や御意見、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、姫路城についても画像を使って詳しく御説明いただきまして、どうもありがとうございました。大谷様、どうもありがとうございました。

それでは、次のテーマに移りますけれども、以上で本日のヒアリングが全て終了ということになりました。今日はヒアリングをして意見交換するというのが目的で、それを取りまとめて、特に何かこの今日の会議で取りまとめるということは、今回はいたしません。次回そのようなほうに進んでいくかと思っておりますけれども、今日の会議はヒアリングにつきましてはここまでにしたいと思っております。

最後に事務局のほうから御連絡等をお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 今日はどうもありがとうございました。また、2点、石見のときの接続がスムーズにいかなかったことですか、あるいは一つ一つのヒアリングの場で、お聞きになりたいのにすこし時間が足りなかったようなことがあったかと思っております。おわび申し上げます。

次回、先ほど部会長からも御案内あったとおり、今日のヒアリング結果を踏まえまして、また、先生方に御議論をいただければありがたいなと思っております。詳細は、日程等につきましては、事務局より改めて御連絡を申し上げます。

以上です。

【佐藤部会長】 皆様、どうも御多忙のところ、今日も大学の講義とかがおありの中御参加いただきまして、どうもありがとうございました。次回もよろしくをお願いいたします。

それでは、これにて今日の世界遺産部会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

— 了 —